

資料—3

尾原ダム水源地域ビジョン後期版への移行

1. 水源地域ビジョン（実施内容）の見直しの考え方

平成31年1月10日

尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会 事務局

1. 水源地域ビジョン（実施内容）の見直しの考え方

（１）水源地域ビジョンの推進状況



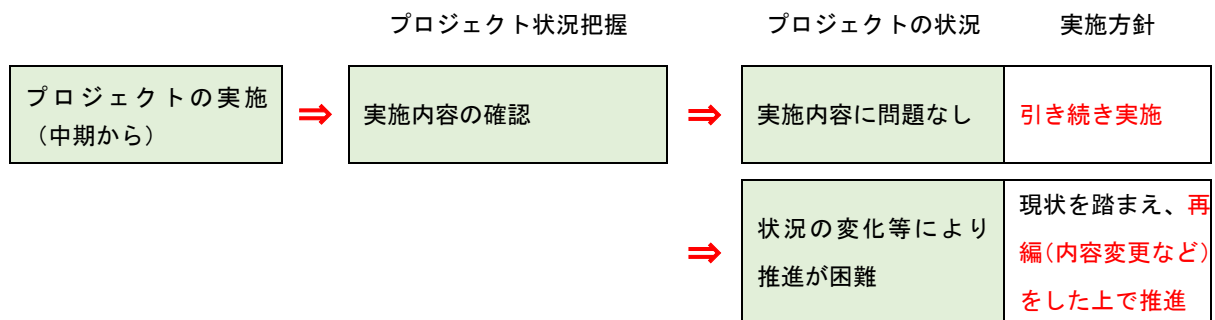
尾原ダム水源地域ビジョンの推進イメージ

（２）水源地域ビジョン推進の現状と課題

- ・尾原ダム水源地域ビジョンは、平成 25 年 9 月に策定、平成 28 年度より中期に移行した。今後は平成 31 年度より後期に移行する予定である。
- ・ビジョン策定以後プロジェクトの実施状況が少しずつ変わってきている。
- ・計画どおりに推進することが難しいプロジェクトがあることが分かった。

（３）自律的・持続的な推進に向けて

- ・活動されている方々の意見を踏まえ、現状に沿った形でビジョンの内容を見直し、再編を図り、水源地域ビジョンの自律的・持続的な推進を考えている。



修正前（中期版）

尾原ダム 水源地域ビジョン

中期版

つなげよう、育てよう、活かそう
“さくらおろち湖”



平成29年1月

尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会

修正後（後期版）

尾原ダム 水源地域ビジョン

後期版

つなげよう、育てよう、活かそう
“さくらおろち湖”



平成31年1月

尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会

解説

- ・ 中期版を後期版に変更
- ・ 年月の変更
- ・ 策定から推進に変更
- ・ 写真の変更
- ・ 文字色の変更

修正前（中期版）

「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定

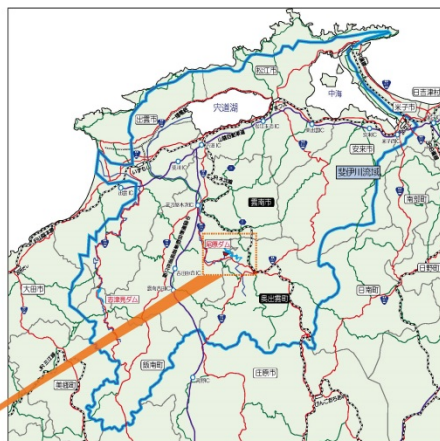
水源地域ビジョンは、ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化のために、水源地域の自治体、住民等がダム事業者・管理者と共同で策定するための行動計画です。

『尾原ダム水源地域ビジョン』は、平成 17 年 5 月に策定された『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』によって整備された周辺施設等を活かしながら、水源地域の活性化を図っていくことを目的としています。

策定にあたっては、平成 24 年 9 月に「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立、その後、具体的な内容を検討するため、同年 10 月に「さくらおろちを活性化する会」を設立し、基本理念、地域の目標像、基本方針、また、それを踏まえた具体的な取組プロジェクト、その優先順位、先行プロジェクトの内容や役割分担などについて討議を行いました。これらの経緯を踏まえ、平成 25 年 9 月 13 日に『尾原ダム水源地域ビジョン』を策定しました。

1 尾原ダム水源地域ビジョンの対象範囲

尾原ダム水源地域ビジョンの対象範囲は、尾原ダム及びさくらおろち湖周辺を基本としていますが、上・中・下流交流イベントの開催や産業振興などの取組に応じて、雲南市や奥出雲町、斐伊川流域も範囲とするなど、地域活性化に向けた活動内容に応じて柔軟に対応します。



斐伊川流域と尾原ダム水域地域ビジョンの対象範囲

修正後（後期版）

「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定

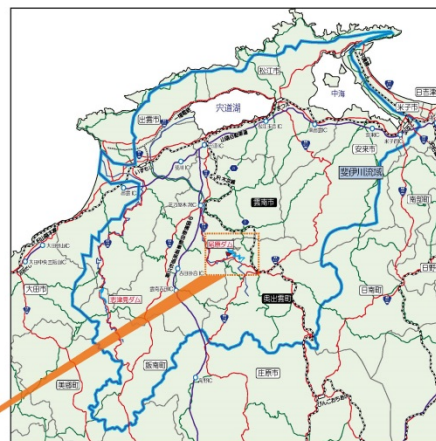
水源地域ビジョンは、ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化のために、水源地域の自治体、住民等がダム事業者・管理者と共同で策定するための行動計画です。

『尾原ダム水源地域ビジョン』は、平成 17 年 5 月に策定された『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』によって整備された周辺施設等を活かしながら、水源地域の活性化を図っていくことを目的としています。

策定にあたっては、平成 24 年 9 月に「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立、その後、具体的な内容を検討するため、同年 10 月に「さくらおろちを活性化する会」を設立し、基本理念、地域の目標像、基本方針、また、それを踏まえた具体的な取組プロジェクト、その優先順位、先行プロジェクトの内容や役割分担などについて討議を行いました。これらの経緯を踏まえ、平成 25 年 9 月 13 日に『尾原ダム水源地域ビジョン』を策定しました。

1 尾原ダム水源地域ビジョンの対象範囲

尾原ダム水源地域ビジョンの対象範囲は、尾原ダム及びさくらおろち湖周辺を基本としていますが、上・中・下流交流イベントの開催や産業振興などの取組に応じて、雲南市や奥出雲町、斐伊川流域も範囲とするなど、地域活性化に向けた活動内容に応じて柔軟に対応します。



斐伊川流域と尾原ダム水域地域ビジョンの対象範囲

解説

- ・地図の時点修正（三江線削除、山陰道追加）

修正前（中期版）

2 基本理念・地域の目標像・基本方針

基本理念

斐伊川の源流をなす森や清流などの豊かな自然環境の恵み、魅力ある歴史文化などの地域資源、及び尾原ダム周辺の様々な施設等を、地域内・斐伊川流域圏の連携によって総合的に活用し、尾原ダム水源地域の自立的・持続的な発展を目指します。

地域の目標像

斐伊川流域圏の連携による尾原ダム周辺地域の自立的・持続的発展

基本方針

＜地域づくりに必要な行動＞
・自立的・持続的な流域圏の基盤構築

① 水源地域を結び、拓く

水源地域の多様な関係者の結びつきによって取組の体制を充実し、地域の自立的・持続的な発展を拓いていきます。



＜地域づくりに必要な行動＞
・豊かな森と水源の保全と活用

② 流域圏の恵みの源を守り、育む

斐伊川流域圏の暮らしや産業の恵みの源である水源地域の森や水などの自然環境を守り、育んでいきます。



＜地域づくりに必要な行動＞
・水源地域・流域圏における連携の推進
・水源地域の自然・歴史・文化等の資源・魅力の活用
・さくらおろち湖を活かした流域圏の交流・連携の推進
・森と水が育む水源地域の産業振興

③ さくらおろちの魅力を磨き、活かす

さくらおろち湖と水源地域が有する歴史、文化、自然などの資源を魅力として磨き、活かしていきます。



修正後（後期版）

2 基本理念・地域の目標像・基本方針

基本理念

斐伊川の源流をなす森や清流などの豊かな自然環境の恵み、魅力ある歴史文化などの地域資源、及び尾原ダム周辺の様々な施設等を、地域内・斐伊川流域圏の連携によって総合的に活用し、尾原ダム水源地域の自立的・持続的な発展を目指します。

地域の目標像

斐伊川流域圏の連携による尾原ダム周辺地域の自立的・持続的発展

基本方針

＜地域づくりに必要な行動＞
・自立的・持続的な流域圏の基盤構築

① 水源地域を結び、拓く

水源地域の多様な関係者の結びつきによって取組の体制を充実し、地域の自立的・持続的な発展を拓いていきます。



＜地域づくりに必要な行動＞
・豊かな森と水源の保全と活用

② 流域圏の恵みの源を守り、育む

斐伊川流域圏の暮らしや産業の恵みの源である水源地域の森や水などの自然環境を守り、育んでいきます。



＜地域づくりに必要な行動＞
・水源地域・流域圏における連携の推進
・水源地域の自然・歴史・文化等の資源・魅力の活用
・さくらおろち湖を活かした流域圏の交流・連携の推進
・森と水が育む水源地域の産業振興

③ さくらおろちの魅力を磨き、活かす

さくらおろち湖と水源地域が有する歴史、文化、自然などの資源を魅力として磨き、活かしていきます。

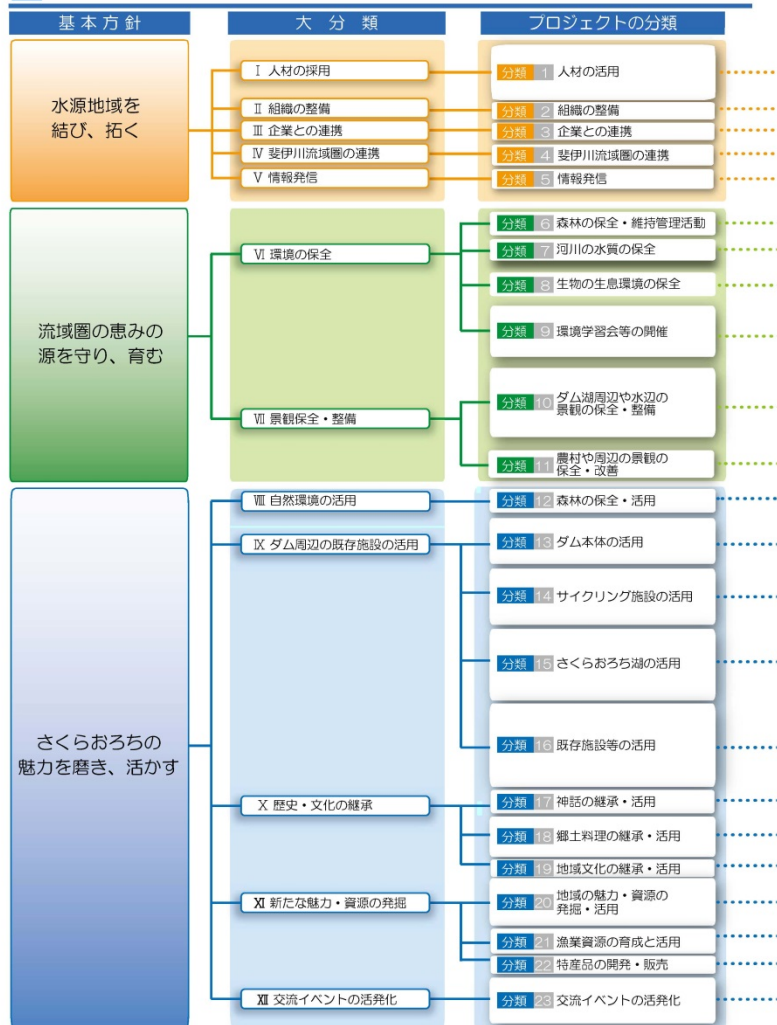


解説

・変更箇所なし

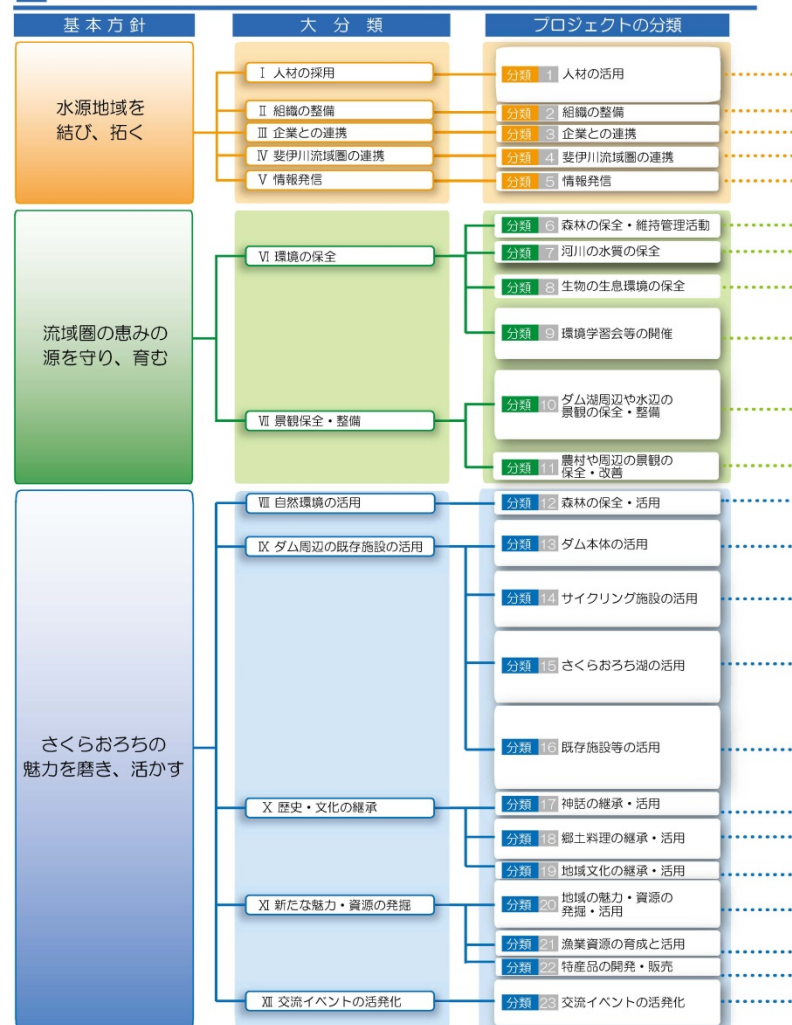
修正前（中期版）

3 プロジェクトの体系 3つの基本方針に基づき、49件のプロジェクトを体系化



修正後（後期版）

3 プロジェクトの体系 3つの基本方針に基づき、39件のプロジェクトを体系化



解説

- ・プロジェクトの件数を最終の数に変更

修正前（中期版）

早期（1～3年以内に着手）	中期（4～6年以内に着手）	後期（7～10年以内に着手）
先行（1年目）		
(1)-1 人材の発掘・活用	(1)-2 関係機関（あちこちの町）の向上	(1)-1 人材の活用
(1)-3 教育機関（大学等）との連携	(2)-1 リーダーの育成	(2)-1 組織の整備
(3)-1 企業との連携（CSR活動）	(4)-1 下流域からの支援	(4)-1 下流域からの支援
(4)-2 流域圏の連携	(5)-2 フィルム・コミッションの推進	(5)-1 情報発信の促進（ホームページ、案内標識）
(5)-1 情報発信の促進（ホームページ、案内標識）	(6)-1 森林の整備・管理	(6)-2 ボランティア活動の実施
(6)-1 森林の整備・管理	(7)-1 水質の保全	(7)-2 ビオトープの整備
(7)-1 水質の保全	(8)-1 生態環境の保全（動物・植物）	(8)-2 外来種、害獣、害鳥対策
(8)-1 生態環境の保全（動物・植物）	(9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生物、ホタル）	(9)-2 体験プログラムの企画・開催（間伐・農業体験）
(9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生物、ホタル）	(10)-1 ビューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト、のぼり）	(10)-2 クズやカスラ等の対策・駆除
(10)-1 ビューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト、のぼり）	(10)-3 ダム湖周辺の植栽（サクラ、ツツジ）	(11)-1 農地保全の仕組みづくり
(10)-2 クズやカスラ等の対策・駆除	(11)-2 農村景観の向上（ミックスフラワー）	(12)-1 森林の利用促進（森林セラピー、森のようちえん）
(10)-3 ダム湖周辺の植栽（サクラ、ツツジ）	(13)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等）	(13)-2 日本プロジェクト
(11)-1 農地保全の仕組みづくり	(14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、認定コース、ショートコース）	(14)-2 レンタサイクルの実施
(11)-2 農村景観の向上（ミックスフラワー）	(14)-3 サイクリングコースの改善	(15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、シーカヤック、巡視体験）
(12)-1 森林の利用促進（森林セラピー、森のようちえん）	(15)-2 さくらおろち湖の魅力発掘	(15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）
(13)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等）	(15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）	(16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等）
(13)-2 日本プロジェクト	(16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等）	(16)-2 農村体験施設の利用促進
(14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、認定コース、ショートコース）	(16)-2 農村体験施設の利用促進	(16)-3 下布施ホースセラピー施設の利用促進
(14)-2 レンタサイクルの実施	(16)-3 下布施ホースセラピー施設の利用促進	(16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、郵便道、若伏山）
(15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、シーカヤック、巡視体験）	(16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、郵便道、若伏山）	(16)-5 新たな活用策の検討
(15)-2 さくらおろち湖の魅力発掘	(16)-5 新たな活用策の検討	(17)-1 出雲神話の活用・PR（マップ作り、関連ツアー）
(15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）	(17)-1 出雲神話の活用・PR（マップ作り、関連ツアー）	(18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イノシシ料理等）
(15)-4 利用ルール策定の策定・周知（湖面利用の手引き等）	(18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イノシシ料理等）	(18)-2 モニターツアーの開催
(15)-5 利用ルール策定の策定・周知（湖面利用の手引き等）	(18)-2 モニターツアーの開催	(19)-1 古民家の活用
(16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等）	(19)-1 古民家の活用	(20)-1 温泉の活用（スタンプラリー）
(16)-2 農村体験施設の利用促進	(20)-1 温泉の活用（スタンプラリー）	(20)-2 観光資源の再整理
(16)-3 下布施ホースセラピー施設の利用促進	(20)-2 観光資源の再整理	(20)-3 地域体感ツアーの開催
(16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、郵便道、若伏山）	(20)-3 地域体感ツアーの開催	(21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）
(16)-5 新たな活用策の検討	(21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）	(22)-1 特産品の開発・販売促進
(17)-1 出雲神話の活用・PR（マップ作り、関連ツアー）	(22)-1 特産品の開発・販売促進	(23)-1 さくらおろち湖祭りの開催
(18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イノシシ料理等）	(23)-1 さくらおろち湖祭りの開催	(23)-2 そば打ち交流会の開催
(18)-2 モニターツアーの開催	(23)-2 そば打ち交流会の開催	(23)-3 イベントの企画・立案
(19)-1 古民家の活用	(23)-3 イベントの企画・立案	
(20)-1 温泉の活用（スタンプラリー）		
(20)-2 観光資源の再整理		
(20)-3 地域体感ツアーの開催		
(21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）		
(22)-1 特産品の開発・販売促進		
(23)-1 さくらおろち湖祭りの開催		
(23)-2 そば打ち交流会の開催		
(23)-3 イベントの企画・立案		

修正後（後期版）

早期（1～3年以内に着手）	中期（4～6年以内に着手）	後期（7～10年以内に着手）
先行（1年目）		
(1)-1 人材の発掘・活用	(1)-2 関係機関（あちこちの町）の向上	(1)-1 人材の活用
(1)-3 教育機関（大学等）との連携	(2)-1 リーダーの育成	(2)-1 組織の整備
(3)-1 企業との連携（CSR活動）	(4)-1 下流域からの支援	(4)-1 下流域からの支援
(4)-2 流域圏の連携	(5)-2 フィルム・コミッションの推進	(5)-1 情報発信の促進（ホームページ、案内標識）
(5)-1 情報発信の促進（ホームページ、案内標識）	(6)-1 森林の整備・管理	(6)-2 ボランティア活動の実施
(6)-1 森林の整備・管理	(7)-1 水質の保全	(7)-2 ビオトープの整備
(7)-1 水質の保全	(8)-1 生態環境の保全（動物・植物）	(8)-2 外来種、害獣、害鳥対策
(8)-1 生態環境の保全（動物・植物）	(9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生物、ホタル）	(9)-2 体験プログラムの企画・開催（間伐・農業体験）
(9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生物、ホタル）	(10)-1 ビューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト）	(10)-2 クズやカスラ等の対策・駆除
(10)-1 ビューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト）	(10)-3 ダム湖周辺の植栽（サクラ、ツツジ）	(11)-1 農地保全の仕組みづくり
(10)-2 クズやカスラ等の対策・駆除	(11)-2 農村景観の向上	(12)-1 森林の利用促進
(10)-3 ダム湖周辺の植栽（サクラ、ツツジ）	(13)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等）	(13)-2 日本プロジェクト
(11)-1 農地保全の仕組みづくり	(14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、認定コース、ショートコース）	(14)-2 レンタサイクルの実施
(11)-2 農村景観の向上	(14)-3 サイクリングコースの改善	(15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、シーカヤック）
(12)-1 森林の利用促進	(15)-2 さくらおろち湖の魅力発掘	(15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）
(13)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等）	(15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）	(15)-4 利用ルール策定の策定・周知（湖面利用の手引き等）
(13)-2 日本プロジェクト	(15)-4 利用ルール策定の策定・周知（湖面利用の手引き等）	(15)-5 利用ルール策定の策定・周知（湖面利用の手引き等）
(14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、認定コース、ショートコース）	(15)-5 利用ルール策定の策定・周知（湖面利用の手引き等）	(16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等）
(14)-2 レンタサイクルの実施	(16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等）	(16)-2 農村体験施設の利用促進
(15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、シーカヤック）	(16)-2 農村体験施設の利用促進	(16)-3 下布施ホースセラピー施設の利用促進
(15)-2 さくらおろち湖の魅力発掘	(16)-3 下布施ホースセラピー施設の利用促進	(16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、郵便道、若伏山）
(15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）	(16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、郵便道、若伏山）	(16)-5 新たな活用策の検討
(15)-4 利用ルール策定の策定・周知（湖面利用の手引き等）	(16)-5 新たな活用策の検討	(17)-1 出雲神話の活用・PR
(15)-5 利用ルール策定の策定・周知（湖面利用の手引き等）	(17)-1 出雲神話の活用・PR	(18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イノシシ料理等）
(16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等）	(18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イノシシ料理等）	(18)-2 モニターツアーの開催
(16)-2 農村体験施設の利用促進	(18)-2 モニターツアーの開催	(19)-1 古民家の活用
(16)-3 下布施ホースセラピー施設の利用促進	(19)-1 古民家の活用	(20)-1 温泉の活用
(16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、郵便道、若伏山）	(20)-1 温泉の活用	(20)-2 観光資源の再整理
(16)-5 新たな活用策の検討	(20)-2 観光資源の再整理	(20)-3 地域体感ツアーの開催
(17)-1 出雲神話の活用・PR	(20)-3 地域体感ツアーの開催	(21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）
(18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イノシシ料理等）	(21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）	(22)-1 特産品の開発・販売促進
(18)-2 モニターツアーの開催	(22)-1 特産品の開発・販売促進	(23)-1 さくらおろち湖祭りの開催
(19)-1 古民家の活用	(23)-1 さくらおろち湖祭りの開催	(23)-2 上中下流交流の開催
(20)-1 温泉の活用	(23)-2 上中下流交流の開催	(23)-3 イベントの企画・立案
(20)-2 観光資源の再整理	(23)-3 イベントの企画・立案	
(20)-3 地域体感ツアーの開催		
(21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）		
(22)-1 特産品の開発・販売促進		
(23)-1 さくらおろち湖祭りの開催		
(23)-2 上中下流交流の開催		
(23)-3 イベントの企画・立案		

解説

- ・ 中期版からのプロジェクトの整理

修正前（中期版）

プロジェクトの内容

基本方針 水源地域を結び、拓く

分類 1 人材の活用

分類 1-1 人材の活用

- 実施時期** 早期（先行）
- 概要**
- ・水源地域の活性化に向けた技術や、知識、知恵を持った人材の発掘
 - ・発掘した人材を有効活用するための人材バンク（データベース）の構築の検討
 - ・観光客への接客マナーの向上に努める観光の担い手の育成、活動団体間のつながりの強化
 - ・地元の大学や研究機関等と連携して、水源地域の活性化に関するプログラムの開発や助言、各種イベントへの学生の呼び込み
 - ・地域のニーズを踏まえた上で、学生が地域づくりに参加することで学ぶという学習の環境の整備



『夜明けの湖』
第1回さくらおら湖写真コンテスト 大賞

分類 2 組織の整備

分類 2-1 組織の整備

- 実施時期** 早期（先行）
- 概要**
- ・水源地域ビジョンで検討された活動を継続して推進していくための、リーダーを対象とした講習会の開催
 - ・リーダー研修会の開催
 - ・先進事例を推進していくための体制の充実



『さくらおら湖写真コンテスト』
第1回さくらおら湖写真コンテスト 大賞

分類 4 斐伊川流域圏の連携

分類 4-1 下流域からの支援

- 実施時期** 中期
- 概要**
- ・水源地域の環境を保全していくために、下流域からの支援を得られるような仕組みの検討
 - ・下流域の団体、企業への CSR 活動の参加呼びかけ



『大会の朝』
第1回さくらおら湖写真コンテスト 市長賞

修正後（後期版）

プロジェクトの内容

基本方針 水源地域を結び、拓く

分類 1 人材の活用

分類 1-1 人材の活用

- 実施時期** 早期（継続）
- 概要**
- ・水源地域の活性化に向けた技術や、知識、知恵を持った人材の発掘と活用
 - ・観光客への接客マナーの向上に努める観光の担い手の育成、活動団体間のつながりの強化
 - ・地元の大学や研究機関等と連携して、水源地域の活性化に関するプログラムの開発や助言、各種イベントへの学生の呼び込み
 - ・地域のニーズを踏まえた上で、学生が地域づくりに参加することで学ぶという学習の環境の整備
 - ・地域住民の関わり方の推進



トリアスロンの受付（地元の中学生）

分類 2 組織の整備

分類 2-1 組織の整備

- 実施時期** 早期（継続）
- 概要**
- ・水源地域ビジョンを推進していくため研修会の開催
 - ・先進地域への視察
 - ・活動を継続していくための体制の充実



ワカサギ船遊会

分類 4 斐伊川流域圏の連携

分類 4-1 下流域からの支援

- 実施時期** 中期（継続）
- 概要**
- ・水源地域の環境を保全していくために、下流域からの支援を得られるような仕組みの検討
 - ・下流域の団体、企業への CSR 活動の参加呼びかけ



CSR活動

解説

1-1

- ・人材関係の項目を統合
- ・写真の変更
- ・項目の追加

2-1

- ・内容を解りやすく統合
- ・写真の変更

3-1

- ・現在の取組内容を考慮した見直し
- ・項目の追加
- ・写真の変更

4-1

- ・写真の変更

4-2

- ・内容を解りやすく編集
- ・別項目（20-2）へ移動
- ・写真の変更

修正前（中期版）

分類 5 情報発信

分類 5-1 情報発信の促進 (ホームページ、カレンダー、案内標識)

実施時期 早期（先行）

概要 ・ホームページや各種イベント・地域マスメディア、各種情報誌での水源地域に関する情報の積極的な発信
・設置した看板（お知らせ・案内）の有効活用によるイベント周知



イベント情報の発信の例（例）
（さくらおろち湖周辺を100%
楽しむサイトホームページ）

分類 5-2 フィルム・コミッションの推進

実施時期 中期

概要 ・水源地域の景観や地域資源、尾原ダムや周辺施設の魅力を積極的な発信（写真・映像の配信など）



『尾原ダム』
第1回さくらおろち湖写真コンテスト 賞出展写真

基本方針 流域圏の恵みの源を守り、育む

分類 6 森林の保全・維持管理活動

分類 6-1 森林の整備・管理

実施時期 早期（先行）

概要 ・斐伊川流域の河川の水質保全のため、上流部の森林で広葉樹の植林
・森林の計画的な間伐などの維持管理
・雲南市の「うんなん森林バイオマス活用システム」や奥出雲町の「バイオマスタウン構想」と連携し、竹林や林地残材のチップ化の推進
・さくらおろち湖内の竹林等の適正な管理
・降雨時にさくらおろち湖に流入する流木の回収のしぐみの検討



さくらおろち湖の里山ボランティア
～山の仕事と自然体験～

分類 6-2 ボランティア活動の実施

実施時期 中期

概要 ・下流域の住民や小学生の森林ボランティアによる森林の早刈りや間伐、里山の手入れなど、森林保全の仕組みの検討
・学生によるボランティア活動の実施環境の整備（鳥根大学のビビットカード制度※に基づく協定など）
※ビビットカード：鳥根大学では大学では、ボランティア活動やサークル活動などの正課以外（単位認定されるものを除く）の諸活動に対して、ポイントが与えられ、ポイントに応じて特典が受けられる制度



さくらおろち湖の里山ボランティア
～山の仕事と自然体験～

分類 7 河川の水質の保全

分類 7-1 水質の保全

実施時期 早期

概要 ・水質保全を図るため、家庭から出る廃食油の回収・リサイクルの推進
・さくらおろち湖に流入する水質の改善や、環境保全に対する地域住民の意識向上のために、さくらおろち湖周辺にピオトープの整備の可能性の検討



『探検だ、湖があるぞ!!』
第1回さくらおろち湖写真コンテスト スズメ賞

修正後（後期版）

分類 5 情報発信

分類 5-1 情報発信の促進 (ホームページ、案内標識)

実施時期 早期（継続）

概要 ・ホームページ・地域マスメディア、各種情報誌など水源地域に関する情報の積極的な発信
・尾原ダム案内看板（さくらおろち湖看板）の有効活用によるイベント周知



イベント看板写真

基本方針 流域圏の恵みの源を守り、育む

分類 6 森林の保全・維持管理活動

分類 6-1 森林の整備・管理

実施時期 早期（継続）

概要 ・斐伊川流域の河川の水質保全のため、上流部の森林で広葉樹の植林
・森林の計画的な間伐などの維持管理
・雲南市の「うんなん森林バイオマス活用システム」や奥出雲町の「バイオマスタウン構想」と連携し、竹林や林地残材のチップ化の推進
・さくらおろち湖周辺の竹林等の適正な管理



さくらおろち湖の里山ボランティア
～山の仕事と自然体験～

分類 6-2 ボランティア活動の実施

実施時期 中期（継続）

概要 ・下流域の住民や小学生の森林ボランティアによる森林の早刈りや間伐、里山の手入れなどの森林保全活動
・学生によるボランティア活動の実施環境の整備（鳥根大学のビビットカード制度※に基づく協定など）
※ビビットカード：鳥根大学では、ボランティア活動やサークル活動などの正課以外（単位認定されるものを除く）の諸活動に対して、ポイントが与えられ、ポイントに応じて特典が受けられる制度



さくらおろち湖の里山ボランティア
～山の仕事と自然体験～

分類 7 河川の水質の保全

分類 7-1 水質の保全

実施時期 早期（継続）

概要 ・水質保全を図るため、家庭から出る廃食油の回収・リサイクルの推進
・定期的な水質検査の実施
・アオコ抑制を図るための放流方法の工夫



国土交通省水質検査

解説

5-1

- ・現在の取組内容を考慮した見直し
- ・カレンダーについては別項目（10-1）へ移動
- ・写真の変更

5-2

- ・県のフィルムコミッション協会が設立され観光協会を通じて取り組む内容となった。そのため推進委員会の項目としては削除

6-1

- ・内容の見直し
- ・別項目（10-2）へ移動

6-2

- ・内容の見直し

7-1

- ・現在の取組内容を考慮した見直し
- ・項目の追加
- ・写真の変更

修正前（中期版）

分類 8 生物の生息環境の保全

分類 8-1 生息環境の保全（動物・植物）

実施時期 早期（先行）

- 概要**
- ・ホテルの生息環境を保全するための、三沢川の清掃活動の推進
 - ・生活環境保全のシンボルとして「ホテル祭り」の開催
 - ・さくらおろち湖周辺のホテルの観測ポイントの発信
 - ・河川環境の保全のシンボルである、河津のキシツツジなどの保全活動の実施
 - ・人と動物が共存するための安全対策の検討
 - ・オオサンショウウオを保全するために、生息環境の保全活動の推進



キシツツジの保存、育成
（温泉地区地域自主組織「ダム湖の郷」）

分類 8-2 外来種、害獣、害鳥対策

実施時期 早期（先行）

- 概要**
- ・ブラックバスを始めとした外来魚の放流が法律により禁止されていることの周知
 - ・外来種を捕獲するための仕組みづくりの検討
 - ・森林や漁業資源に被害をもたらす害獣や害鳥の対策の実施



『一瞬の船れ道』
第1回さくらおろち湖写真コンテスト 実行委員会賞

分類 9 環境学習会等の開催

分類 9-1 環境学習会等の開催等 （森林・水質・水生生物・ホテル）

実施時期 早期（先行）

- 概要**
- ・さくらおろち湖や周辺の河川、森林などをフィールドとした地域への関心を促すための「環境学習会」の開催
 - ・ホテルの観察会や学習会を開催し、自然環境への意識啓発
 - ・水源地域の森林保全への意識を啓発するために、間伐や材木を活用したもののづくりの体験プログラムの企画・実施
 - ・合宿形式の自然体験ツアーの企画・実施
 - ・水源地域の耕作地等を活用した農業体験ツアーの実施
 - ・既存の「柿探りと干し柿づくり」ツアーの推進



環境学習会～田井小学校・深野川の生き物調査

分類 10 ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備

分類 10-1 ビューポイントの発掘・活用 （フォトコンテスト、のぼり）

実施時期 早期（先行）

- 概要**
- ・さくらおろち湖周辺の良好な景観を発信し、魅力を向上させるために、さくらおろち湖周辺のビューポイント・写真撮影スポットの発掘、活用
 - ・ビューポイントの案内板設置
 - ・季節に応じて見ごろを迎える紅葉やサクラ、新緑などを活かした写真撮影会の開催や、湖畔や橋に鯉のぼり（おろちのぼり）を掲げるなど、さくらおろち湖の魅力を発信



『共生』
第1回さくらおろち湖写真コンテスト 実行委員会賞

分類 10-2 ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備

実施時期 早期（先行）

- 概要**
- ・さくらおろち湖周辺の景観を向上させるために、周辺の森林や斜面に繁茂するクズやカズラ等の駆除
 - ・クズやカズラ等の対策にあたっては、単純にクズやカズラ等を伐採するだけでなく、クズ等の有効活用策（根のレシビづくり、織みかごづくりなど）を検討し、地域住民と楽しみながら対策できるような仕組みの構築
 - ・根本的な対策を検討していくために、クズ除去等の対策部会の設置や専門家への聞き取り調査などの実施
 - ・平成 22 年度に策定された「さくらおろち湖周辺植栽計画」に基づき、サクラやモミジ等の計画的な植樹活動の推進
 - ・ダム本体周辺にツツジなどの植栽を実施し、ダム本体の魅力の向上
 - ・植樹の推進にあたり、様々な助成事業の活用
 - ・さくらおろち湖周辺植栽計画を踏まえ、例えば「尾原ダム千本桜」などの目標を掲げた整備の推進



『景観作育』の栽培

修正後（後期版）

分類 8 生物の生息環境の保全

分類 8-1 生息環境の保全（動物・植物）

時期 早期（継続）

- 概要**
- ・ホテルの生息環境を保全するための、三沢川の清掃活動の推進
 - ・生活環境保全のシンボルとして「ホテル祭り」の開催
 - ・河川環境の保全のシンボルである、キシツツジなどの保全活動の実施
 - ・人と動物が共存するための安全対策の検討
 - ・オオサンショウウオの保全を目的とした生育環境（温泉地区地域自主組織「ダム湖の郷」）等の創設の実施



キシツツジの保存、育成
（温泉地区地域自主組織「ダム湖の郷」）

分類 8-2 外来種、害獣、害鳥対策

時期 早期（継続）

- 概要**
- ・ブルーギルを始めとした外来魚の放流が法律により禁止されていることの周知
 - ・外来種を捕獲するための仕組みづくりの検討
 - ・関係機関等と連携した森林や漁業資源に被害をもたらす害獣や害鳥の対策の実施



さくらおろち湖周辺及び湖底利用に関する手引き

分類 9 環境学習会等の開催

分類 9-1 環境学習会等の開催 （森林・水質・水生生物・ホテル）

時期 早期（継続）

- 概要**
- ・さくらおろち湖や周辺の河川、森林などをフィールドとした地域への関心を促すための「環境学習会」の開催
 - ・ホテルの観察会や学習会を開催し、自然環境への意識啓発
 - ・水源地域の森林保全への意識を啓発するために、間伐や材木を活用したもののづくりの体験プログラムの企画・実施
 - ・合宿形式の自然体験イベントの企画・実施
 - ・水源地域の耕作地等を活用した農業体験イベントの実施
 - ・「柿探りと干し柿づくり」イベントの推進



ヨシワークショップ川川の生き物調査

分類 10 ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備

分類 10-1 ビューポイントの発掘・活用 （フォトコンテスト）

時期 早期（継続）

- 概要**
- ・さくらおろち湖周辺の良好な景観を発信し、魅力を向上させるために、さくらおろち湖周辺のビューポイント・写真撮影スポットの発掘、活用
 - ・フォトコンテストの開催
 - ・作品の活用



『八雲立つさくらおろち湖』
第4回さくらおろち湖写真コンテスト 実行委員会賞

分類 10-2 ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備

時期 早期（継続）

- 概要**
- ・計画的な除害作業の実施
 - ・平成 22 年度に策定された「さくらおろち湖周辺植栽計画」に基づき、サクラやモミジ等の計画的な植樹活動の推進
 - ・ダム周辺にツツジなどの植栽を実施し、ダム本体の魅力の向上
 - ・植樹の推進にあたり、様々な助成事業の活用
 - ・さくらおろち湖に流入する流木の回収
 - ・地域住民が活用できる環境整備の推進



『景観作育』の栽培

解説

8-1

- ・9-1 の内容と重複するため削除
- ・現在の取組内容を考慮した見直し

8-2

- ・文言の見直し
- ・写真の変更

9-1

- ・文言の見直し
- ・写真の変更

10-1

- ・現在の取組内容を考慮した見直し
- ・項目の追加
- ・別項目（5-1）からの移動
- ・写真の変更

10-2

- ・草の種類を特定しない対応を目指した取組内容の統合及び見直し
- ・別項目（6-1）からの移動
- ・項目の追加

修正前（中期版）

分類 11 農村や周辺の景観の保全・改善

分類 11-1 農地保全の仕組みづくり

実施時期 中期

概要

- 水源地域の農村景観を保全していくために、協力して農地を耕作していく仕組みの構築
- 仕組みの構築にあたり、流域内の大学生等が農地保全や草刈りのボランティアとして積極的に連携できるような呼びかけの実施



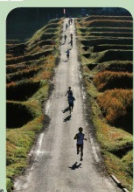
「景観作物」の栽培

分類 11-2 農村景観の向上（ミックスフラワー）

実施時期 早期

概要

- 農村景観を改善していくための景観作物等の栽培



『ロードレース』
第1回さくらおろち湖沼コンテスト 奥出雲町長賞

基本方針 さくらおろちの魅力を磨き、活かす

分類 12 森林の保全・活用

分類 12-1 森林の利用促進（森林セラピー、森のようちえん）

実施時期 早期

概要

- 水源地域の森林環境を用いた心身の健康維持・増進、疾病の予防を目指す「森林セラピー」の推進
- 自然環境の中での幼児教育や、幼児を対象とした自然体験活動などの実施



平田地区河岸の木の管理・草刈
（平田を育てる会）

分類 13 ダム本体の活用

分類 13-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ・クレスト放流等）

実施時期 早期（先行）

概要

- 尾原ダムの魅力を発掘し、積極的な発信
- 尾原ダムの魅力を向上させるために、ライトアップやイルミネーション、クレスト放流、インフラツーリズム等の実施などの検討
- 各種イベントに合わせて実施しているダム施設の見学ツアーを積極的に開催
- 写真大会など、ダム本体の学習教材としての活用やビューポイントとの連携、ダムカードの活用、情報端末の活用など、尾原ダムが有する資源・特徴の発掘・発信
- ダムの活用について様々な可能性の追求（ダムのビューポイント探し、フォトコンテスト、ダム本体に絵を描く企画、無料オートシアター、ロッククライミングなど）



「クレスト放流」の実施（国土交通省）

分類 13-2 日本一プロジェクト

実施時期 早期（先行）

概要

- 尾原ダムの魅力を広く認知してもらうために、尾原ダム本体や堤頂道路などを活用した「日本一」プロジェクトの企画
- 企画した「日本一」プロジェクトの積極的な実施（ランバイク常設コースを使った教室や大会開催ほか）



ランバイク大会の実施（㈱キラキラ豊南）

修正後（後期版）

分類 11 農村や周辺の景観の保全・改善

分類 11-1 農地保全の仕組みづくり

時期 中期（継続）

概要

- 流域内の学生等が農地保全や草刈りのボランティアとして積極的に連携できるような呼びかけの実施



「景観作物」の栽培

分類 11-2 農村景観の向上

時期 早期（継続）

概要

- 馬や牛の放牧などによる農村景観の向上



ダムの見える放牧

基本方針 さくらおろちの魅力を磨き、活かす

分類 12 森林の保全・活用

分類 12-1 森林の利用促進

時期 早期（継続）

概要

- 自然環境の中での幼児教育や、自然体験活動などの推進
- 岩伏山登山道、岩内地山遊歩道などの保全やトレッキング、散策などの活用



平田地区河岸の木の管理・草刈
（平田を育てる会）

分類 13 ダム本体の活用

分類 13-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等）

時期 早期（継続）

概要

- 尾原ダムの魅力を発掘し、積極的な発信
- 尾原ダムの魅力を向上させるために、ライトアップやイルミネーション、クレスト放流、インフラツーリズム等の実施
- 各種イベントに合わせて実施しているダム施設の見学ツアーを積極的に開催
- 写真大会など、ダム本体の学習教材としての活用やビューポイントとの連携、ダムカードの活用、情報端末の活用など、尾原ダムが有する資源・特徴の発掘・発信
- ダムの活用について様々な可能性の追求



「クレスト放流」の実施（国土交通省）

分類 13-2 日本一プロジェクト

時期 早期（継続）

概要

- 尾原ダムの魅力を広く認知してもらうために、尾原ダム本体や堤頂道路などを活用した「日本一」プロジェクトの企画
- 企画した「日本一」プロジェクトの積極的な実施（ランバイク常設コースを使った教室や大会開催ほか）



ランバイク大会の実施（㈱キラキラ豊南）

解説

1 1 - 1

- ・現在の取組内容を考慮した見直し
- ・対象を限定しないよう内容の見直し

1 1 - 2

- ・より具体的な記載とした内容の見直し
- ・写真の変更

1 2 - 1

- ・現在の取組内容を考慮した見直し

1 3 - 1

- ・現在の取組内容を考慮した見直し
- ・写真の変更

1 3 - 2

- ・写真の変更

修正前（中期版）

分類 14 サイクリング施設の活用

分類 14-1 サイクリングコースの活用・PR (サイクリングイベント、認定コース、ショートコース)

実施時期 早期（先行）

- 概要
- サイクリングコースの魅力を発信するために、「観光庁ランナースインフォメーション研究所」による国内初の認定コースとして選出されたことの発信
 - 平坦なコースが長く 4.5km のコースは一般の方にも楽しんでもらえるコースであることの発信
 - サイクリングコースの多様な活用に向け、マラソンや駅伝などの利用方法の検討
 - 既に実施されているサイクリング大会や紅葉サイクリングの継続・発展
 - MTB や BMX 大会の実施など、サイクリングを通した上中下流交流や地域活性化の推進
 - サイクリングコースを活用し、子供向けサイクリング教室やウォーキング大会等の企画・実施



「2015美出雲サイクリング」の開催
(美出雲町観光協会、島根県サイクリング協会)

分類 14-2 レンタサイクルの実施

実施時期 早期（先行）

- 概要
- 一般の方にサイクリングコースを楽しんでもらうために、「佐伯温泉 長者の湯」等を拠点としたレンタサイクルの実施



レンタサイクル

分類 14-3 サイクリングコースの改善

実施時期 後期

- 概要
- サイクリングコースの魅力を向上させるために、サイクリングコースへ緑帯を設置するなど、利用者が夏場の日差しを避けることができるような対策の推進



2「シクロクロス大会」の開催
(島根県自転車競技連盟)

分類 15 さくらおろち湖の活用

分類 15-1 湖面の利用促進 (ボート大会、水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験)

実施時期 早期（先行）

- 概要
- さくらおろち湖の魅力を向上させるために、さくらおろち湖の利用の促進（水陸両用バスによる湖上観光、シーカヤックやカヌー、ヨット等を利用したイベントの開催、湖面いかだレースの開催、屋形船の導入など）
 - サイクリングコースと連携して、トライアスロン大会の実施に向けた協議の実施
 - さくらおろち湖に完成した認定コースを活用したレガッタ大会やボート競技大会の誘致
 - 現在斐伊川で開催されている子供向けボート教室のさくらおろち湖での実施
 - 流域住民を対象とした体験教室などを開催し、ボートを通した水源地域の認知度向上



「第4回さくらおろち湖お花見レガッタ」の開催
(斐伊川さくらボート協会)



おろちっ☆尾原ダムアドベンチャーワールド
(尾原ダム観光協会)

修正後（後期版）

分類 14 サイクリング施設の活用

分類 14-1 サイクリングコースの活用・PR (サイクリングイベント、認定コース、ショートコース)

実施時期 早期（継続）

- 概要
- サイクリングコースの魅力を発信するために、「観光庁ランナースインフォメーション研究所」による国内初の認定コースとして選出されたことの発信
 - 平坦なコースが長く 4.5km のコースは一般の方にも楽しんでもらえるコースであることの発信
 - サイクリングコースの多様な活用に向け、マラソンや駅伝などの利用方法の検討
 - 美出雲サイクリングの継続・発展
 - サイクリングを通した上中下流交流や地域活性化の推進
 - サイクリングコースを活用し、ウォーキング大会等の実施



「2018美出雲サイクリング」の開催
(美出雲町観光協会、島根県サイクリング協会)

分類 14-2 レンタサイクルの実施

実施時期 早期（継続）

- 概要
- 一般の方にサイクリングコースを楽しんでもらうために、「佐伯温泉 長者の湯」等を拠点としたレンタサイクルの実施



レンタサイクル

分類 14-3 サイクリングコースの改善

実施時期 後期（新規）

- 概要
- サイクリングコースの魅力と安全性を向上させるための路面標示などの設置、コース周辺の伐採の実施



「美出雲サイクリング」の開催
(美出雲町観光協会、島根県サイクリング協会)

分類 15 さくらおろち湖の活用

分類 15-1 湖面の利用促進 (ボート大会、シーカヤック)

実施時期 早期（継続）

- 概要
- さくらおろち湖の魅力を向上させるために、さくらおろち湖の利用の促進（シーカヤックやカヌー等を利用したイベントの開催など）
 - サイクリングコースと連携して、トライアスロン大会の実施
 - 認定コースを活用したレガッタ大会やボート競技大会の誘致
 - 子供向けボート教室の実施
 - 流域住民を対象とした体験教室などを開催し、ボートを通した水源地域の認知度向上



「第7回さくらおろち湖お花見レガッタ」の開催
(斐伊川さくらボート協会)



「SUP体験会」の開催

解説

1 4 - 1

- 現在の取組内容を考慮した見直し
- 写真の変更

1 4 - 3

- より具体的な内容への見直し
- 写真の変更

1 5 - 1

- 現在の取組内容を考慮した見直し
- 写真の変更

修正前（中期版）

分類 15-2 釣り利用（PR・大会・施設整備）

実施時期 早期（先行）

- 概要**
- ・さくらおろち湖の新たな利用者を増やすために、さくらおろち湖での釣りの大会の実施可能性の検討
 - ・関連団体等との調整を実施した上で、釣りスポットの整備等、ダム湖と川に親しめる取組を実施し、さくらおろち湖の魅力の向上
 - ・道の駅「おろちの里」での産物の販売など、簡易に釣り利用ができる仕組みの検討



伊賀川漁港と連携してワカサギの放流を実施

分類 15-3 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等）

実施時期 早期（先行）

- 概要**
- ・水源地域と他地域との交流促進による水源地域の活性化、公共施設の適正な管理を行うために、「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き」の適正な運用
 - ・周辺の施設を利用する際の手続きの簡素化や、窓口の一元化の可能性の模索



さくらおろち湖周辺及び湖面利用の手引き（ハンドブック、H25.3.28 版）

分類 16 既存施設等の活用

分類 16-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等）

実施時期 早期（先行）

- 概要**
- ・「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された自転車競技施設（多目的広場）の利活用の検討
 - ・水源地域の賑わい創出に向けた音楽イベント等の実施



「さくらおろち湖ダムの音楽イベント」の開催

分類 16-3 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山）

実施時期 早期（先行）

- 概要**
- ・「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された岩伏山の登山道を有効活用するために、小中学生（スポーツ少年団）による登山などの企画
 - ・トレイルランニングのコースとして整備された殿様街道の保全活動やイベント企画などの実施
 - ・上下交流を実施するために、さくらおろち湖から、出雲神話の舞台であり、松江藩主が通った殿様街道を駆け巡るトレイルランニング大会の実施



「トレイルランニング大会」の開催（さくらおろち湖トレイルランニング実行委員会）

分類 16-4 その他の施設の有効活用

実施時期 早期（先行）

- 概要**
- ・雲南市尾原地域づくり支援センターを活用したポート合宿の誘致
 - ・ダムに見える牧場を活用したイベントの企画・実施
 - ・道の駅おろちの里の積極的な活用（珍しい商品開発等）

修正後（後期版）

分類 15-2 釣り利用（PR・大会・施設整備）

実施時期 早期（継続）

- 概要**
- ・さくらおろち湖の新たな利用者を増やすために、さくらおろち湖での釣りの大会の実施可能性の検討
 - ・関連団体等との調整を実施した上で、釣りスポットの整備等、ダム湖と川に親しめる取組を実施し、さくらおろち湖の魅力の向上
 - ・道の駅「おろちの里」での産物の販売など、簡易に釣り利用ができる仕組みの検討



伊賀川漁港と連携してワカサギの放流を実施

分類 15-3 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等）

実施時期 早期（継続）

- 概要**
- ・湖面利用者への「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き」の周知
 - ・周辺の施設を利用する際の手続きの簡素化



さくらおろち湖周辺及び湖面利用の手引き（ハンドブック、H25.3.28 版）

分類 16 既存施設等の活用

分類 16-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等）

実施時期 早期（継続）

- 概要**
- ・「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された自転車競技施設（多目的広場）の利活用の検討
 - ・水源地域の賑わい創出に向けた音楽イベント等の実施



「さくらおろち湖ダムの音楽イベント」の開催

分類 16-3 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山）

実施時期 早期（継続）

- 概要**
- ・「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された岩伏山の登山道を有効活用するために、小中学生（スポーツ少年団）による登山などの企画
 - ・殿様街道をトレイルランニングのコースとして活用



「トレイルランニング大会」の開催（さくらおろち湖トレイルランニング実行委員会）

分類 16-4 その他の有効活用

実施時期 中期（継続）

- 概要**
- ・雲南市尾原地域づくり支援センターを活用したポート合宿等の誘致
 - ・ダムに見える牧場を活用したイベントの企画・実施
 - ・道の駅おろちの里の積極的な活用
 - ・新たな活用策の検討（星空観覧会、ドックラン、たたら製鉄等）



「さくらおろち湖の里山ボランティア～夏の夜で観覧会～」の開催



「名月観賞会」の開催（とんぼの会）

解説

15-3

- ・解りやすいよう内容の見直し

16-2

- ・現在の取組内容を考慮した見直し

16-3

- ・記載内容を解りやすいよう統合
- ・写真の変更

16-4

- ・内容の見直し
- ・別項目（旧 16-5）からの移動

旧 16-5

- ・16-4 の項目へ移動

修正前（中期版）

分類 17 神話の継承・活用

分類 17-1 出雲神話の活用・PR（マップ作り・関連ツアー）

実施時期 早期（先行）

概要・水源地域に伝わる出雲神話を掘り起こし、それらの伝承地（岩伏山頂上、長者屋敷跡、天が淵など）を巡る番地型観光ツアーの企画。
・出雲神話と地域の風土、産業との関連など、水源地域全体の過去、現在、未来を把握できる内容になるような企画の検討（ロギング大会の開催など）
・地域内で実施されている出雲神話に関する活動の支援
・活動団体のメンバーを講師に招き、地域住民を対象とした学習会の開催やマップや読み物の作成などにより、地域に伝わる貴重な歴史や文化の継承



「さくらおろちろロギング大会」の開催
（さくらおろちろロギング大会実行委員会）

分類 18 郷土料理の継承・活用

分類 18-1 郷土料理の継承・活用

実施時期 早期（先行）

概要・地域に伝承されている「食」（焼豆腐、笹巻き、イノシシ料理など）の掘り起こし
・発掘した郷土料理を地域住民に伝承するための講座の開催
・宿泊と料理を結びつけた取組の推進
・現在実施している郷土料理を派生したモニターツアーを継続・拡大させ、郷土料理を通じた水源地域の魅力の発信
・オーガニック料理教室の実施



「神話の里 さくらおろちの食べごころ」の開催
（NPO法人さくらおろち、雲南市、奥出雲町）

分類 19 地域文化の継承・活用

分類 19-1 古民家の活用

実施時期 早期（先行）

概要・水源地域の地域文化を継承・活用するため、まずは、整備された「妻善山交流拠点施設 みざわの館」を観光拠点の一つとして積極的な活用



妻善山交流拠点施設「みざわの館」

分類 20-2 観光資源の再整理

実施時期 早期（先行）

概要・水源地域として、観光拠点として発信する施設の選定
・斐伊川の歴史とヤマタノオロチの伝承等、自然とその背景を地域の資源を再整理した上で、地域全体として魅力の発信



「うんなんヤマタノオロチ伝承地巡り」の開催

修正後（後期版）

分類 17 神話の継承・活用

分類 17-1 出雲神話の活用・PR

時期 早期（継続）

概要・雲南市、奥出雲町の斐伊川を舞台としたヤマタノオロチ伝説などの出雲神話に関する活動との連携
・神話イメージの積極的な活用
・神家の積極的な活用
・観光資源の発掘



出雲神楽

分類 18 郷土料理の継承・活用

分類 18-1 郷土料理の継承・活用

時期 早期（継続）

概要・地域に伝承されている「食」（煮しめ、焼豆腐、笹巻き、イノシシ料理、米、そばなど）の活用と継承



「神話の里 さくらおろちの食べごころ」の開催
（NPO法人さくらおろち、雲南市、奥出雲町）

郷土料理

分類 19 地域文化の継承・活用

分類 19-1 古民家等の活用

時期 早期（継続）

概要・「妻善山交流拠点施設 みざわの館」を観光拠点の一つとして積極的な活用
・空き家となった古民家の発掘と活用



妻善山交流拠点施設「みざわの館」



古民家オフィス

分類 20 地域文化の継承・活用

分類 20-1 温泉の活用

時期 早期（継続）

概要・温泉施設間の連携を促進するために、温泉スタンプラリーの企画・実施
・水源地域交流拠点として利用している「佐白温泉 長者の湯」で、水源地域農産物の産直販売や、食の提供、世代間交流の実施
・イベントと連携した温泉の利用促進



長者の湯

分類 20-2 地域体感ツアーの開催

時期 早期（継続）

概要・地域資源を組み合わせた、地域を体感できるツアーの企画・開催
・広域的に連携した観光ルートの創造・PR



「Okutabiむふふオータム」の開催
（おくいずも女子旅つくる！委員会）

解説

17-1

- ・内容の統合及び追加
- ・別項目（旧20-2）からの移動
- ・写真の変更

18-1

- ・現在の取組内容を考慮した見直し

19-1

- ・内容の見直し

20-1

- ・内容の見直し
- ・写真の変更

旧20-2

- ・17-1へ統合

20-2

- ・番号の修正
- ・対象を限定しないよう内容の見直し

修正前（中期版）

分類 21 漁業資源の育成と活用

分類 21-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）

実施時期 早期（先行）

概要

- ・新しい地域資源として、さくらおろち湖へのワカサギ放流の継続
- ・放流したワカサギを、漁業資源としてだけでなく、冬季の観光資源としての活用の模索



斐伊川漁協と連携してワカサギの放流を実施

分類 22 特産品の開発・販売

分類 22-1 特産品の開発・販売促進

実施時期 早期（先行）

概要

- ・水源地域の豊富な湧水や豊かな森林から生産される木材資源、新鮮で高品質な農作物、さくらおろち湖を特色づける特産品、出雲神話に関連する商品など、水源地域ならではの素材を用いた個性ある商品の開発
- ・開発した特産品を「水源地域ブランド」として認定し、全国へ発信・販売することにより水源地域の認知度の向上
- ・開発した特産品の販売促進を図るため、出雲神話に由来するネーミングの検討



「特産品」の取扱・販売

分類 23 交流イベントの活発化

分類 23-1 さくらおろち湖祭りの開催

実施時期 早期（先行）

概要

- ・「さくらおろち湖祭り」を継続・発展させることで、水源地域への観光客を呼び込み、水源地域の活性化
- ・「さくらおろち湖祭り」については、NPO法人などの関係諸団体と連携し、ダム湖面の活用の検討



「第11回さくらおろち湖祭り」の開催

分類 23-2 そば打ち交流会の開催

実施時期 早期（先行）

概要

- ・水源地域の特産品を通した上中下流交流を実施するために、下流域の住民との「そば打ち交流会」の継続した開催



そば打ち交流会

分類 23-3 イベントの企画・立案

実施時期 早期（先行）

概要

- ・水源地域の魅力を向上させるために、尾原ダム（さくらおろち湖）を企画においてイベントの企画・立案
- ・周辺に人家が少ないダム湖周辺の立地特性を活かしたイベントの検討
- ・崖頂道路の直線を活かしたイベントの企画・実施
- ・さくらおろち湖とサイクリングコースを活かしたトライアスロン大会の実施
- ・新たなイベントの企画



「トライアスロン練習会」の開催

修正後（後期版）

分類 21 漁業資源の育成と活用

分類 21-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）

時期 早期（継続）

概要

- ・ワカサギを冬季の観光資源とするため、さくらおろち湖へのワカサギ放流の継続
- ・専門機関との連携



斐伊川漁協と連携してワカサギの放流を実施

分類 22 特産品の開発・販売

分類 22-1 特産品の開発・販売促進

時期 早期（継続）

概要

- ・水源地域の豊富な湧水や豊かな森林から生産される木材資源、新鮮で高品質な農作物、さくらおろち湖を特色づける特産品、出雲神話に関連する商品など、水源地域ならではの素材を用いた個性ある商品の開発



「特産品」の取扱・販売

分類 23 交流イベントの活発化

分類 23-1 さくらおろち湖祭りの開催

時期 早期（継続）

概要

- ・「さくらおろち湖祭り」を開催することにより周辺団体のネットワークを強化する
- ・祭りを開催することにより周辺施設の集客に繋げる
- ・運営体制と資金の確保による祭りの継続



「第14回さくらおろち湖祭り」の開催

分類 23-2 上中下流交流の開催

時期 早期（継続）

概要

- ・水源地域の特産品を通した上中下流交流を実施するために、下流域の住民との「そば打ち交流会」等の継続した開催
- ・地域住民と流域住民等が交流する取組の推進



そば打ち交流会

分類 23-3 イベントの企画・立案

時期 早期（継続）

概要

- ・水源地域の魅力を活かすイベントの企画・実施の検討
- ・周辺に人家が少ないダム湖周辺の立地特性を活かしたイベントの検討
- ・崖頂道路の直線を活かしたイベントの企画・実施
- ・様々な団体等によるイベント会場としての利用促進
- ・目的を明確にした新たなイベントの企画



「アウトドアイベント」の開催

解説

2 1 - 1

- ・解りやすいよう内容の統合
- ・項目の追加

2 2 - 1

- ・現在の取組内容を考慮した見直し

2 3 - 1

- ・取り組み内容の明確化を目的とした内容の見直し
- ・写真の変更

2 3 - 2

- ・内容の見直し
- ・写真の変更

2 3 - 3

- ・現在の取組内容を考慮した見直し
- ・写真の変更

修正前（中期版）

■ 先行プロジェクト

・先行的（1年目）に取組むプロジェクト：37件

基本方針	先行プロジェクト
水源地域を結び、拓く	(1)-1 人材の発掘・活用 (1)-3 教育機関（大学等）との連携 (2)-1 リーダーの育成 (3)-1 企業との連携（CSR活動） (4)-2 流域圏の連携 (5)-1 情報発信の促進（ホームページ、カレンダー、案内標識）（6件）
流域圏の恵みの源を守り、育む	(6)-1 森林の整備・管理 (8)-1 生態環境の保全（動物、植物） (8)-2 外来種、害獣、害鳥対策 (9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生生物、ホタル） (9)-2 体験プログラムの企画・開催（間伐・農業体験） (10)-1 ヒューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト、のぼり） (10)-2 クズやカズラ等の対策・駆除 (10)-3 ダム湖周辺の植栽（サクラ、ツツジ）（8件）
さくらおろちの魅力を磨き、活かす	(13)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等） (13)-2 日本一プロジェクト (14)-1 サイクリングコースの活用・PR （サイクリングイベント、認定コース、ショートコース） (14)-2 レンタサイクルの実施 (15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験） (15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備） (15)-4 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等） (16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等） (16)-2 農村体験施設の利用促進 (16)-3 下布施ホースセラピー施設の利用促進 (16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、段々街道、岩伏山） (17)-1 出雲神話の活用・PR（マップ作り、関連ツアー） (18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イノシシ料理等） (18)-2 モニターツアーの開催 (19)-1 古民家の活用 (20)-1 温泉の活用（スタンブラリー） (20)-2 観光資源の再整理 (20)-3 地域体感ツアーの開催 (21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流） (22)-1 特産品の開発・販売促進 (23)-1 さくらおろち湖祭りの開催 (23)-2 そば打ち交流会の開催 (23)-3 イベントの企画・立案（23件）

修正後（後期版）

■ プロジェクト

・プロジェクト：39件

基本方針	プロジェクト
水源地域を結び、拓く	(1)-1 人材の活用 (2)-1 組織の整備 (3)-1 企業との連携（CSR活動） (4)-1 下流域からの支援 (4)-2 流域圏の連携 (5)-1 情報発信の促進（ホームページ、案内標識）（6件）
流域圏の恵みの源を守り、育む	(6)-1 森林の整備・管理 (6)-2 ボランティア活動の実施 (7)-1 水質の保全 (8)-1 生態環境の保全（動物、植物） (8)-2 外来種、害獣、害鳥対策 (9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生生物、ホタル） (10)-1 ヒューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト） (10)-2 ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備 (11)-1 農地保全の仕組みづくり (11)-2 農村景観の向上 （10件）
さくらおろちの魅力を磨き、活かす	(12)-1 森林の利用促進 (13)-1 尾原ダムの魅力発掘（クレスト放流等） (13)-2 日本一プロジェクト (14)-1 サイクリングコースの活用・PR （サイクリングイベント、認定コース、ショートコース） (14)-2 レンタサイクルの実施 (14)-3 サイクリングコースの改善 (15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、シーカヤック） (15)-2 釣り利用（PR・大会・施設整備） (15)-3 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等） (16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等） (16)-2 農村体験施設の利用促進 (16)-3 街道・登山道の活用（トレイルランニング、段々街道、岩伏山） (16)-4 その他の有効利用 (17)-1 出雲神話の活用・PR (18)-1 郷土料理の継承・活用 (19)-1 古民家等の活用 (20)-1 温泉の活用 (20)-2 地域体感ツアーの開催 (21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流） (22)-1 特産品の開発・販売促進 (23)-1 さくらおろち湖祭りの開催 (23)-2 上中下流域交流の開催 (23)-3 イベントの企画・立案（23件）

解説

・最終項目による見直し

修正前（中期版）

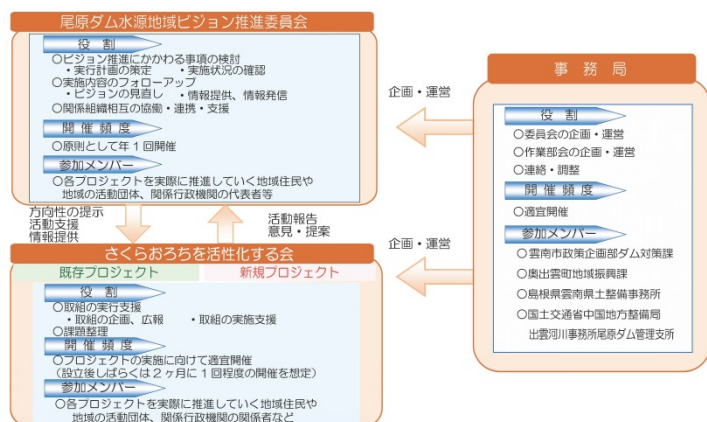
4 推進体制と推進方法

推進組織

尾原ダム水源地域ビジョンの着実な実施のためには、地域住民等への情報提供や、理解と協力の呼びかけを行うとともに、関係組織相互の支援を働きかけ、協働・連携を実施しながら、状況や水源地域の満足度等を確認するなど、必要に応じてビジョンの修正・追加等を行うフォローアップが不可欠です。

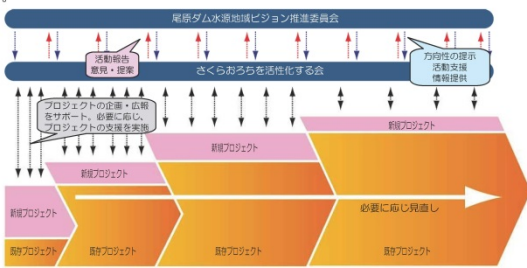
そのため、「水源地域ビジョン策定要綱」第7条に基づき、水源地域活性化の着実な実施と関係者間の役割分担、連携・協力を円滑に進めるためのビジョン推進組織を設置します。

尾原ダム水源地域ビジョンの推進組織は、ビジョン推進にかかる事項の検討と実施内容のフォローアップ、関係者間が役割を分担し、協力・連携してビジョンを推進していくための連携組織としても「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」と、プロジェクトの実行支援や課題の整理等を行う役割を担う「さくらおろちを活性化する会」の2組織で構成します。



尾原ダム水源地域ビジョン推進体制

各プロジェクトは、熟度に応じて段階的に進め適宜フォローアップを実施します。実施状況については、積極的に広報を行っています。



尾原ダム水源地域ビジョンのプロジェクトの推進イメージ

修正後（後期版）

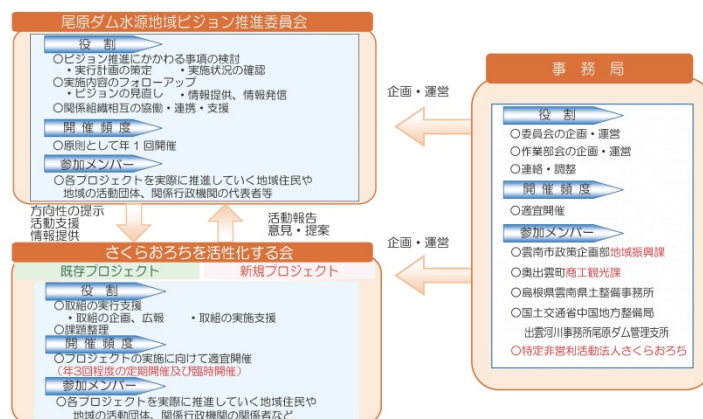
4 推進体制と推進方法

推進組織

尾原ダム水源地域ビジョンの着実な実施のためには、地域住民等への情報提供や、理解と協力の呼びかけを行うとともに、関係組織相互の支援を働きかけ、協働・連携を実施しながら、状況や水源地域の満足度等を確認するなど、必要に応じてビジョンの修正・追加等を行うフォローアップが不可欠です。

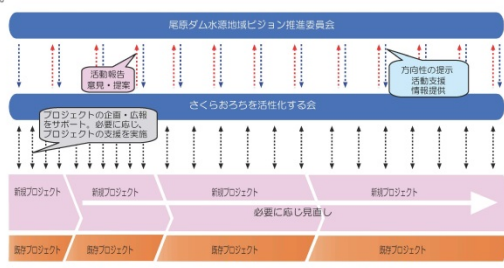
そのため、「水源地域ビジョン策定要綱」第7条に基づき、水源地域活性化の着実な実施と関係者間の役割分担、連携・協力を円滑に進めるためのビジョン推進組織を設置します。

尾原ダム水源地域ビジョンの推進組織は、ビジョン推進にかかる事項の検討と実施内容のフォローアップ、関係者間が役割を分担し、協力・連携してビジョンを推進していくための連携組織としての「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」と、プロジェクトの実行支援や課題の整理等を行う役割を担う「さくらおろちを活性化する会」の2組織で構成します。



尾原ダム水源地域ビジョン推進体制

各プロジェクトは、熟度に応じて段階的に進め適宜フォローアップを実施します。実施状況については、積極的に広報を行っています。



尾原ダム水源地域ビジョンのプロジェクトの推進イメージ

解説

- ・内容の見直し
- ・組織変更による修正
- ・NPOの追加

修正前（中期版）

修正後（後期版）

解説

1 プロジェクトの進め方

今後は、先行プロジェクトとして設定した合計 37 件（既存プロジェクト 13 件、新規プロジェクト 24 件）について「1 年目に取り組むべき事項」を平成 25 年度から着手していきます。

なお、①既存プロジェクトについては、これまでの実施団体が引き続き推進していき、「さくらおろちを活性化する会」は必要に応じサポートしていきます。

②新規プロジェクトについては、「尾原ダム水源地域ビジョン推進作業部会」が実施内容の企画検討や広報などをサポートしていきます。

その後、前ページの図のとおり、早期・中期・後期プロジェクトを段階的に取組んでいき、必要に応じプロジェクトの見直しを行います。

2 フォロアアップの実施

尾原ダム水源地域ビジョンは、「さくらおろちを活性化する会」でとりまとめた後、原則年 1 回開催する「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」において、フォローアップします。

「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」は、「さくらおろちを活性化する会」から、活動報告や意見・提案を受け、審議した後、「さくらおろちを活性化する会」に対し、方向性の提示、活動支援、情報提供を行います。

なお、審議の際には、「目標達成のチェック」、「効果」、「水源地域の満足度」等を確認し、必要があれば、「ビジョンの修正、追加」等を行います。

3 広報計画

水源地域の活性化のための取組を支援するために、地域住民・流域の自治体・関係行政機関等への情報提供、活動への理解と協力の呼びかけ、プロジェクトの参加募集などの広報を行います。

【広報の目的】

◆積極的な広報を展開し、流域圏の交流や地域活性化の促進を図っていきます。

【広報エリア】

◆ホームページなどを活用した広報では、広く一般に情報を発信し、尾原ダム水源地域への来訪意欲の向上を目指します。

◆「尾原ダム便り」などの紙媒体を活用した広報では、斐伊川流域圏を念頭に配布等をするとともに、尾原ダムへの誘客が想定される圏域（大田市、三次市、庄原市など）にも情報発信を行うことで交流を促進します。

【具体的な広報媒体】

- ◆多様な広報媒体を活用し、「尾原ダム水源地域ビジョン」を PR します。
 - (1) 関係機関等のホームページ
 - (2) 「尾原ダム便り」による活動内容の告知・報告
 - (3) 公報の活用（雲南市、奥出雲町、島根県）
 - (4) 地域イベントとの連携
 - (5) 地域マスメディアを通じた広報
 - (6) 飯南町、斐伊川下流自治体における関連イベントでの PR ブースの設置等
 - (7) ソーシャルネットワークサービスを活用
 - (8) その他、効果的な広報媒体の活用

つなげよう、育てよう、活かそう
“さくらおろち湖”

基本方針の「①水源地域を結び、拓く」を「つなげよう」で表現、「②流域圏の恵みの源を守り、育む」を「育てよう」で表現、「③さくらおろちの魅力を感じ、活かす」を「活かそう」で表現、対象地域である『さくらおろち湖』を添えました。

尾原ダム水源地域
ビジョン策定委員会
事務局

雲南市政策企画部地域振興課
〒699-1332
島根県雲南市木次町里方521-1
電話 (0854) 40-1012
奥出雲町地域振興課
〒699-1592
島根県仁多郡奥出雲町三成 358-1
電話 (0854) 54-2524

島根県土木部斐伊川神戸川対策課
〒690-8501
島根県松江市殿町 8 番地
電話 (0852) 22-5088
島根県雲南県土整備事務所
志津見ダム・尾原ダム対策スタッフ
〒699-1396
島根県雲南市木次町里方 531-1
電話 (0854) 42-9587 (代)

国土交通省中国地方整備局
出雲河川事務所
〒693-0023
島根県出雲市塩治有原町 5-1
電話 (0853) 21-1850 (代)

平成 28 年 3 月作成

1 プロジェクトの進め方

平成 25 年度から、斐伊川流域圏の連携による尾原ダム周辺地域の自立的・持続的発展を地域の目標とした尾原ダム水源地域ビジョンに基づくプロジェクトを取り組んでいます。

プロジェクトについては、これまでの実施団体が引き続き推進していき、「さくらおろちを活性化する会」は必要に応じサポートしていきます。

2 フォロアアップの実施

尾原ダム水源地域ビジョンに基づくプロジェクトは、「さくらおろちを活性化する会」で実施状況をとりまとめた後、原則年 1 回開催する「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」において、フォローアップします。

「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」は、「さくらおろちを活性化する会」から、活動報告や意見・提案を受け、審議した後、「さくらおろちを活性化する会」に対し、方向性の提示、活動支援、情報提供を行います。

なお、審議の際には、**効果の達成状況と地域住民の意向等を確認し**、必要があれば、「ビジョンの修正、追加」等を行います。

3 広報計画

水源地域の活性化のための取組を支援するために、地域住民・流域の自治体・関係行政機関等への情報提供、活動への理解と協力の呼びかけ、プロジェクトの参加募集などの広報を行います。

【広報の目的】

◆積極的な広報を展開し、流域圏の交流や地域活性化の促進を図っていきます。

【広報エリア】

◆ホームページなどを活用した広報では、広く一般に情報を発信し、尾原ダム水源地域への来訪意欲の向上を目指します。

◆「尾原ダム便り」などの紙媒体を活用した広報では、斐伊川流域圏を念頭に配布等をするとともに、尾原ダムへの誘客が想定される圏域（大田市、三次市、庄原市など）にも情報発信を行うことで交流を促進します。

【具体的な広報媒体】

- ◆多様な広報媒体を活用し、「尾原ダム水源地域ビジョン」を PR します。
 - (1) 関係機関等のホームページ
 - (2) 「尾原ダム便り」による活動内容の告知・報告
 - (3) 公報の活用（雲南市、奥出雲町、島根県）
 - (4) 地域イベントとの連携
 - (5) 地域マスメディアを通じた広報
 - (6) 飯南町、斐伊川下流自治体における関連イベントでの PR ブースの設置等
 - (7) ソーシャルネットワークサービスを活用
 - (8) その他、効果的な広報媒体の活用

つなげよう、育てよう、活かそう
“さくらおろち湖”

基本方針の「①水源地域を結び、拓く」を「つなげよう」で表現、「②流域圏の恵みの源を守り、育む」を「育てよう」で表現、「③さくらおろちの魅力を感じ、活かす」を「活かそう」で表現、対象地域である『さくらおろち湖』を添えました。

尾原ダム水源地域
ビジョン推進委員会
事務局

雲南市政策企画部地域振興課
〒699-1392
島根県雲南市木次町里方521-1
電話 (0854) 40-1013
奥出雲町商工観光課
〒699-1592
島根県仁多郡奥出雲町三成 358-1
電話 (0854) 54-2504

島根県土木部斐伊川神戸川対策課
〒690-8501
島根県松江市殿町 8 番地
電話 (0852) 22-5088
島根県雲南県土整備事務所
志津見ダム・尾原ダム対策スタッフ
〒699-1396
島根県雲南市木次町里方 531-1
電話 (0854) 42-9522

国土交通省中国地方整備局
出雲河川事務所尾原ダム管理支所
〒699-1342
島根県出雲市木次町平田211-5
電話 (0854) 48-0780
特定非営利活動法人さくらおろち
〒699-1342
島根県雲南市木次町平田36-1
電話 (0854) 48-9050

平成 31 年 1 月作成

- ・最終版項目による修正
- ・内容の見直し
- ・策定から推進へ変更
- ・組織改正による見直し

尾原ダム 水源地域ビジョン

つなげよう、育てよう、活かそう
“さくらおろち湖”



平成31年1月

尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会

「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定

水源地域ビジョンは、ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化のために、水源地域の自治体、住民等がダム事業者・管理者と共同で策定するための行動計画です。

『尾原ダム水源地域ビジョン』は、平成 17 年 5 月に策定された『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』によって整備された周辺施設等を活かしながら、水源地域の活性化を図っていくことを目的としています。

策定にあたっては、平成 24 年 9 月に「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立、その後、具体的な内容を検討するため、同年 10 月に「さくらおろちを活性化する会」を設立し、基本理念、地域の目標像、基本方針、また、それを踏まえた具体的な取組プロジェクト、その優先順位、先行プロジェクトの内容や役割分担などについて討議を行いました。これらの経緯を踏まえ、平成 25 年 9 月 13 日に『尾原ダム水源地域ビジョン』を策定しました。

1 尾原ダム水源地域ビジョンの対象範囲

尾原ダム水源地域ビジョンの対象範囲は、尾原ダム及びさくらおろち湖周辺を基本としています。上・中・下流交流イベントの開催や産業振興などの取組に応じて、雲南市や奥出雲町、斐伊川流域も範囲とするなど、地域活性化に向けた活動内容に応じて柔軟に対応します。



斐伊川流域と尾原ダム水域地域ビジョンの対象範囲

基本理念

斐伊川の源流をなす森や清流などの豊かな自然環境の恵み、魅力ある歴史文化などの地域資源、及び尾原ダム周辺の様々な施設等を、地域内・斐伊川流域圏の連携によって総合的に活用し、尾原ダム水源地域の自立的・持続的な発展を目指します。

地域の目標像

斐伊川流域圏の連携による尾原ダム周辺地域の自立的・持続的発展

基本方針

〈地域づくりに必要な行動〉

- ・ 自立的・持続的な流域圏の基盤構築

1 水源地域を結び、拓く

水源地域の多様な関係者の結びつきによって取組の体制を充実し、地域の自立的・持続的な発展を拓いていきます。



〈地域づくりに必要な行動〉

- ・ 豊かな森と水源の保全と活用

2 流域圏の恵みの源を守り、育む

斐伊川流域圏の暮らしや産業の恵みの源である水源地域の森や水などの自然環境を守り、育んでいきます。



〈地域づくりに必要な行動〉

- ・ 水源地域・流域圏における連携の推進
- ・ 水源地域の自然・歴史・文化等の資源・魅力の活用
- ・ さくらおろち湖を活かした流域圏の交流・連携の推進
- ・ 森と水が育む水源地域の産業振興

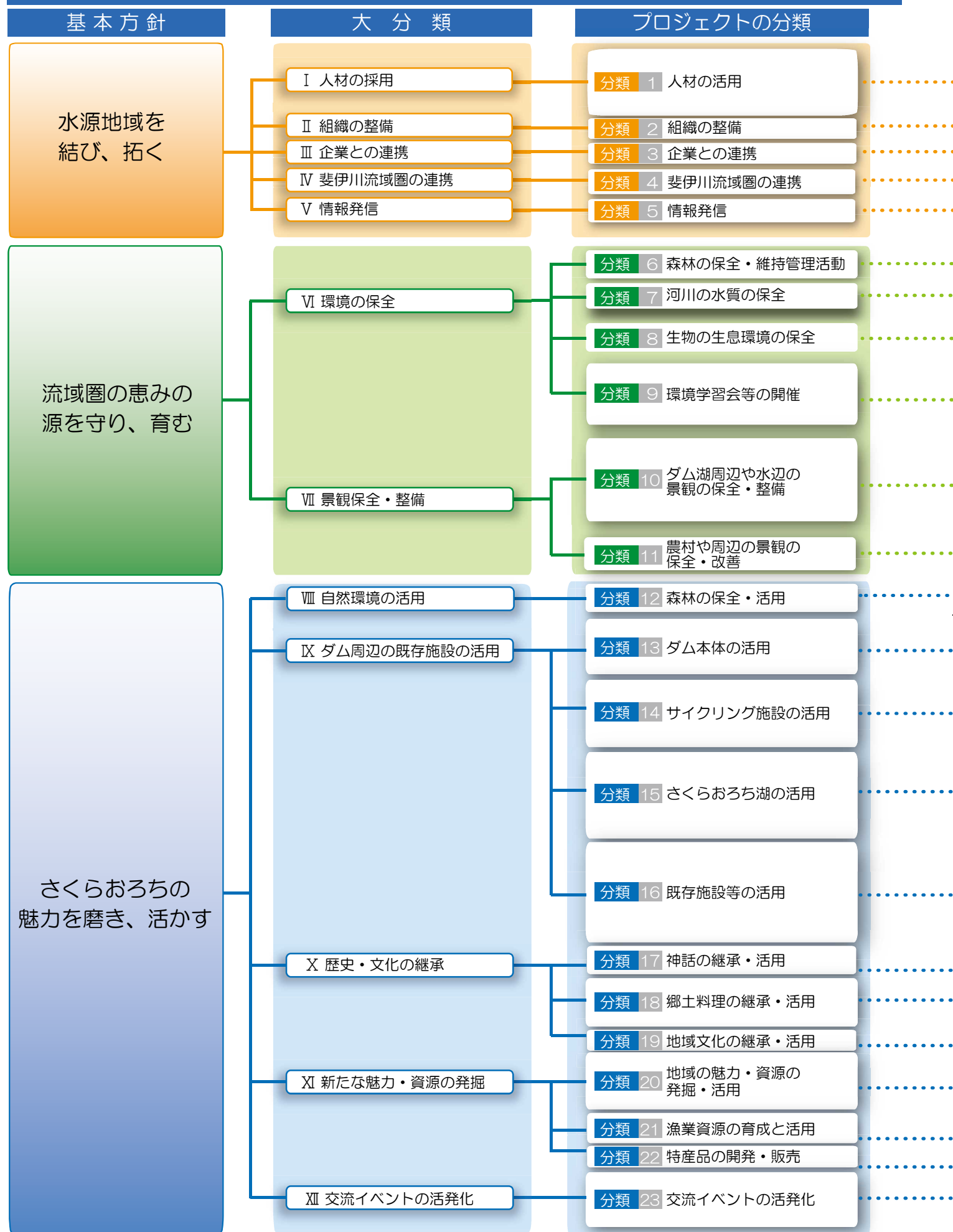
3 さくらおろちの魅力を磨き、活かす

さくらおろち湖と水源地域が有する歴史、文化、自然などの資源を魅力として磨き、活かしていきます。



3 プロジェクトの体系

3つの基本方針に基づき、39件のプロジェクトを体系化



早期（１～３年以内に着手）		中期（４～６年以内に着手）	後期（７～１０年以内に着手）
先行（１年目）			
(1)-1 人材の発掘・活用	(1)-2 接客技術（おもてなしの心）の向上	(1)-1 人材の活用	
(1)-3 教育機関（大学等）との連携			
(2)-1 リーダーの育成		(2)-1 組織の整備	
(3)-1 企業との連携（CSR活動）			
		(4)-1 下流域からの支援	
(4)-2 流域圏の連携			
(5)-1 情報発信の促進（ホームページ、案内標識）			
(6)-1 森林の整備・管理		(6)-2 ボランティア活動の実施	
	(7)-1 水質の保全		
	(7)-2 ビオトープの整備		
(8)-1 生息環境の保全（動物・植物）			
(8)-2 外来種、害獣、害鳥対策			
(9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生生物、ホタル）		(9)-1 環境学習会等の開催（森林、水質・水生生物、ホタル）	
(9)-2 体験プログラムの企画・開催（間伐・農業体験）			
(10)-1 ビューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト）			
(10)-2 クズやカズラ等の対策・駆除		(10)-2 ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備	
(10)-3 ダム湖周辺の植栽（サクラ、ツツジ）			
		(11)-1 農地保全の仕組みづくり	
	(11)-2 農村景観の向上		
	(12)-1 森林の利用促進		
(13)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等）			
(13)-2 日本一プロジェクト			
(14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、認定コース、ショートコース）			
(14)-2 レンタサイクルの実施			(14)-3 サイクリングコースの改善
(15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、シーカヤック）	(15)-2 さくらおろち湖の魅力発信	(5)-1 に統合	
(15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）		(15)-2 釣り利用（PR・大会・施設整備）	
(15)-4 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等）		(15)-3 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等）	
(16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等）			
(16)-2 農村体験施設の利用促進		(16)-2 農村体験施設の利用促進	
(16)-3 下布施ホースセラピー施設の利用促進			
(16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山）		(16)-3 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山）	
		(16)-4 その他施設の有効活用	
		(16)-5 新たな活用策の検討	(16)-4 に統合
(17)-1 出雲神話の活用・PR			
(18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イノシシ料理等）		(18)-1 郷土料理の継承・活用	
(18)-2 モニターツアーの開催			
(19)-1 古民家等の活用			
(20)-1 温泉の活用			
(20)-2 観光資源の再整理		(17)-1 に統合	
(20)-2 地域体感ツアーの開催			
(21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）			
(22)-1 特産品の開発・販売促進			
(23)-1 さくらおろち湖祭りの開催			
(23)-2 上中下流交流の開催			
(23)-3 イベントの企画・立案			

基本方針

水源地域を結び、拓く

分類 1 人材の活用

分類 1-1 人材の活用

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・水源地域の活性化に向けた技術や、知識、知恵を持った人材の発掘と活用
 - ・観光客への接客マナーの向上に努める観光の担い手の育成、活動団体間のつながりの強化
 - ・地元の大学や研究機関等と連携して、水源地域の活性化に関するプログラムの開発や助言、各種イベントへの学生の呼び込み
 - ・地域のニーズを踏まえた上で、学生が地域づくりに参加することで学ぶという学修の環境の整備
 - ・地域住民の関わりの推進



トライアスロンの受付(地元の中学生)

分類 2 組織の整備

分類 2-1 組織の整備

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・水源地域ビジョンを推進していくため研修会の開催
 - ・先進地域への視察
 - ・活動を継続していくための体制の充実



ワカサギ勉強会

分類 3 企業との連携

分類 3-1 企業との連携（CSR 活動）

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・地域内外の企業が実施する CSR 活動（企業の社会的責任）との連携による清掃活動等の実施
 - ・継続的に参加している企業への表彰



CSR 活動の様子

分類 4 斐伊川流域圏の連携

分類 4-1 下流域からの支援

着手時期 中期（継続）

- 概要**
- ・水源地域の環境を保全していくために、下流域からの支援を得られるような仕組みの検討
 - ・下流域の団体、企業への CSR 活動の参加呼びかけ



CSR活動

分類 4-2 流域圏の連携

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・流域内で実施されている活動や団体との連携
 - ・志津見ダム水源地域で活動している団体と連携した情報発信やイベントの開催



ポピー祭りで、写真コンテスト入賞作品を展示
(H30.6.10 志津見ダム)

分類 5 情報発信

分類 5-1 情報発信の促進 (ホームページ、案内標識)

着手時期 早期(継続)

- 概要
- ・ホームページ・地域マスメディア、各種情報誌など水源地域に関する情報の積極的な発信
 - ・尾原ダム案内看板(さくらおろち湖看板)の有効活用によるイベント周知



イベント看板写真

基本方針 流域圏の恵みの源を守り、育む

分類 6 森林の保全・維持管理活動

分類 6-1 森林の整備・管理

着手時期 早期(継続)

- 概要
- ・斐伊川流域の河川の水質保全のため、上流部の森林で広葉樹の植林
 - ・森林の計画的な間伐などの維持管理
 - ・雲南市の「うんなん森林バイオマス活用システム」や奥出雲町の「バイオマスタウン構想」と連携し、竹林や林地残材のチップ化の推進
 - ・さくらおろち湖周辺の竹林等の適正な管理



さくらおろち湖の里山ボランティア
～山の仕事と自然体験

分類 6-2 ボランティア活動の実施

着手時期 中期(継続)

- 概要
- ・下流域の住民や小学生の森林ボランティアによる森林の草刈や間伐、里山の手入れなどの森林保全活動
 - ・学生によるボランティア活動の実施環境の整備(島根大学のビビットカード制度※に基づく認定など)
- ※ビビットカード：島根大学では、ボランティア活動やサークル活動などの正課以外(単位認定されるものを除く)の諸活動に対して、ポイントが与えられ、ポイントに応じて特典が受けられる制度



さくらおろち湖の里山ボランティア
～山の仕事と自然体験

分類 7 河川の水質の保全

分類 7-1 水質の保全

着手時期 早期(継続)

- 概要
- ・水質保全を図るため、家庭から出る廃食油の回収・リサイクルの推進
 - ・定期的な水質検査の実施
 - ・アオコ抑制を図るための放流方法の工夫



国土交通省水質検査

分類 8 生物の生息環境の保全

分類 8-1 生息環境の保全（動物・植物）

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・ホタルの生息環境を保全するための、三沢川の清掃活動の推進
 - ・生活環境保全のシンボルとして「ホタル祭り」の開催
 - ・河川環境の保全のシンボルである、キシツツジなどの保存活動の実施
 - ・人と動物が共存するための安全対策の検討
 - ・オオサンショウウオの保全を目的とした生育環境（温泉地区地域自主組織「ダム湖の郷」）等の調査の実施

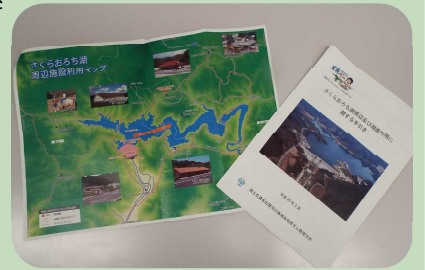


キシツツジの保存、育成（温泉地区地域自主組織「ダム湖の郷」）

分類 8-2 外来種、害獣、害鳥対策

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・ブルーギルを始めとした外来魚の放流が法律により禁止されていることの周知
 - ・外来種を捕獲するための仕組みづくりの検討
 - ・関係機関等と連携した森林や漁業資源に被害をもたらす害獣や害鳥の対策の実施



さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き

分類 9 環境学習会等の開催

分類 9-1 環境学習会等の開催（森林・水質・水生生物・ホタル）

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・さくらおろち湖や周辺の河川、森林などをフィールドとした地域への関心を促すための「環境学習会」の開催
 - ・ホタルの観察会や学習会を開催し、自然環境への意識啓発
 - ・水源地域の森林保全への意識を啓発するために、間伐や材木を活用したもののづくりの体験プログラムの企画・実施
 - ・合宿形式の自然体験イベントの企画・実施
 - ・水源地域の耕作地等を活用した農業体験イベントの実施
 - ・「柿採りと干し柿づくり」イベントの推進



ヨシワークショップ川川の生き物調査

分類 10 ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備

分類 10-1 ビューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト）

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・さくらおろち湖周辺の良好な景観を発信し、魅力を向上させるために、さくらおろち湖周辺のビューポイント・写真撮影スポットの発掘、活用
 - ・フォトコンテストの開催
 - ・作品の活用



『八雲立つさくらおろち湖』
第4回さくらおろち湖写真コンテスト 奥出雲町長賞

分類 10-2 ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・計画的な除草作業の実施
 - ・平成 22 年度に策定された「さくらおろち湖周辺植栽計画」に基づき、サクラやモミジ等の計画的な植樹活動の推進
 - ・ダム周辺にツツジなどの植栽を実施し、ダム本体の魅力の向上
 - ・植樹の推進にあたり、様々な助成事業の活用
 - ・さくらおろち湖に流入する流木の回収
 - ・地域住民が利活用できる環境整備の推進



「景観作物」の栽培

分類 11 農村や周辺の景観の保全・改善

分類 11-1 農地保全の仕組みづくり

着手時期 中期（継続）

概要 ・流域内の学生等が農地保全や草刈りのボランティアとして積極的に連携できるような呼びかけの実施

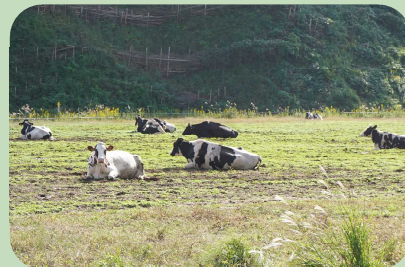


「景観作物」の栽培

分類 11-2 農村景観の向上

着手時期 早期（継続）

概要 ・馬や牛の放牧などによる農村景観の向上



ダムに見える牧場

基本方針 さくらおろちの魅力を磨き、活かす

分類 12 森林の保全・活用

分類 12-1 森林の利用促進

着手時期 早期（継続）

概要 ・自然環境の中での幼児教育や、自然体験活動などの推進
・岩伏山登山道、岩内地山遊歩道などの保全やトレッキング、散策などの活用



平田地区河岸の桜の管理・草刈
(平田を育てる会)

分類 13 ダム本体の活用

分類 13-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等）

着手時期 早期（継続）

概要 ・尾原ダムの魅力を発掘し、積極的な発信
・尾原ダムの魅力を向上させるために、ライトアップやイルミネーション、クレスト放流、インフラツーリズム等の実施
・各種イベントに合わせて実施しているダム施設の見学ツアーを積極的に開催
・写生大会など、ダム本体の学習教材としての活用やビューポイントとの連携、ダムカードの活用、情報端末の活用など、尾原ダムが有する資源・特徴の発掘・発信
・ダムの活用について様々な可能性の追求



「クレスト放流」の実施（国土交通省）

分類 13-2 日本一プロジェクト

着手時期 早期（継続）

概要 ・尾原ダムの魅力を広く認知してもらうために、尾原ダム本体や堤頂道路などを活用した「日本一」プロジェクトの企画
・企画した「日本一」プロジェクトの積極的な実施（ランバイク常設コースを使った教室や大会開催ほか）



ランバイク大会の実施（(株)キラキラ雲南）

分類 14 サイクリング施設の活用

分類 14-1 サイクリングコースの活用・PR (サイクリングイベント、認定コース、ショートコース)

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- サイクリングコースの魅力を発信するために、「観光庁ランナーズインフォメーション研究所」による国内初の認定コースとして選出されたことの発信
 - 平坦なコースが続く 4.5km のコースは一般の方にも楽しんでもらえるコースであることの発信
 - サイクリングコースの多様な活用に向け、マラソンや駅伝など他の利用方法の検討
 - 奥出雲サイクリングの継続・発展
 - サイクリングを通じた上中下流交流や地域活性化の推進
 - サイクリングコースを活用し、ウォーキング大会等の実施



「2018奥出雲サイクリング」の開催
(奥出雲町商工会、島根県サイクリング協会)

分類 14-2 レンタサイクルの実施

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- 一般の方にサイクリングコースを楽しんでもらうために、「佐伯温泉 長者の湯」等を拠点としたレンタサイクルの実施



レンタサイクル

分類 14-3 サイクリングコースの改善

着手時期 後期（新規）

- 概要**
- サイクリングコースの魅力と安全性を向上させるための路面標示などの設置、コース周辺の伐採の実施



『奥出雲サイクリング』の開催
(奥出雲商工会青年部)

分類 15 さくらおろち湖の活用

分類 15-1 湖面の利用促進 (ボート大会、シーカヤック)

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- さくらおろち湖の魅力を向上させるために、さくらおろち湖の利用の促進（シーカヤックやカヌー等を利用したイベントの開催など）
 - サイクリングコースと連携して、トライアスロン大会の実施
 - 認定コースを活用したレガッタ大会やボート競技大会の誘致
 - 子供向けボート教室の実施
 - 流域住民を対象とした体験教室などを開催し、ボートを通じた水源地域の認知度向上



「第7回さくらおろち湖お花見レガッタ」の開催
(斐伊川さくらボート協会)



『SUP体験会』の開催

分類15-2 釣り利用（PR・大会・施設整備）

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・さくらおろち湖の新たな利用者を増やすために、さくらおろち湖での釣り大会の実施可能性の検討
 - ・関連団体等との調整を実施した上で、釣りスポットの整備等、ダム湖と川に親しめる取組を実施し、さくらおろち湖の魅力の向上
 - ・道の駅「おろちの里」での鑑札の販売など、簡易に釣り利用ができる仕組みの検討



斐伊川漁協と連携してワカサギの放流を実施

分類15-3 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等）

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・湖面利用者への「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き」の周知
 - ・周辺の施設を利用する際の手続きの簡素化



さくらおろち湖周辺及び湖面利用の手引き（ハンドブック、H25.3.28 版）

分類16 既存施設等の活用

分類16-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等）

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された自転車競技施設（多目的広場）の利活用の検討
 - ・水源地域の賑わい創出に向けた音楽イベント等の実施



「さくらおろち湖ロックフェスティバル」の開催

分類16-2 農村体験施設の利用促進

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・「地域に開かれたダム整備計画」に基づき農村体験施設を有効活用するために、体験学習会や、小中学生を対象とした合宿研修の利用などのPR
 - ・広大な農地を活用した特産品の栽培の推進
 - ・下布施ホースセラピー施設の活用
 - ・農村体験施設や周辺の農地と連携した体験プログラムの企画などの検討
 - ・穴道湖の葦を活用した「葦壁づくりワークショップ」の開催



「さくらおろち湖の里山ボランティア～夏の畑で収穫体験」

分類16-3 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山）

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された岩伏山の登山道を有効活用するために、小中学生（スポーツ少年団）による登山などの企画
 - ・殿様街道をトレイルランニングのコースとして活用



「トレイルランニング大会」の開催（さくらおろち湖トレイルランニング実行委員会）

分類16-4 その他の有効活用

着手時期 中期（継続）

- 概要**
- ・雲南市尾原地域づくり支援センターを活用したポート合宿等の誘致
 - ・ダムに見える牧場を活用したイベントの企画・実施
 - ・道の駅おろちの里の積極的な活用
 - ・新たな活用策の検討（星空観覧会、ドックラン、たたら製鉄等）



「名月鑑賞会」の開催（とんぼの会）

分類 17 神話の継承・活用

分類 17-1 出雲神話の活用・PR

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・雲南市、奥出雲町の斐伊川を舞台としたヤマタノオロチ伝説などの出雲神話に関する活動との連携
 - ・神話イメージの積極的な活用
 - ・神楽の積極的な活用
 - ・観光資源の発掘



出雲神楽

分類 18 郷土料理の継承・活用

分類 18-1 郷土料理の継承・活用

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・地域に伝承されている「食」（煮しめ、焼豆腐、笹巻き、イノシシ料理、米、そばなど）の活用と継承



「神話の里 さくらおろちの食べこ塾」の開催
（NPO法人さくらおろち、雲南市、奥出雲町）



郷土料理

分類 19 地域文化の継承・活用

分類 19-1 古民家等の活用

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・「要害山交流拠点施設 みざわの館」を観光拠点の一つとして積極的な活用
 - ・空き家となった古民家の発掘と活用



要害山交流拠点施設「みざわの館」



古民家オフィス

分類 20 地域の魅力・資源の発掘・活用

分類 20-1 温泉の活用

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・温泉施設間の連携を促進するために、温泉スタンプラリーの企画・実施
 - ・水源地域交流拠点として利用している「佐白温泉 長者の湯」で、水源地域農産物の産直販売や、食の提供、世代間交流の実施
 - ・イベントと連携した温泉の利用促進



長寿の湯

分類 20-2 地域体感ツアーの開催

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・地域資源を組み合わせた、地域を体感できるツアーの企画・開催
 - ・広域的に連携した観光ルートの創造・PR



「Okutabi museum オータム」の開催
（おくいずも女子旅つくる！委員会）

分類 21 漁業資源の育成と活用

分類21-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・ワカサギを冬季の観光資源とするため、さくらおろち湖へのワカサギ放流の継続
 - ・専門機関との連携



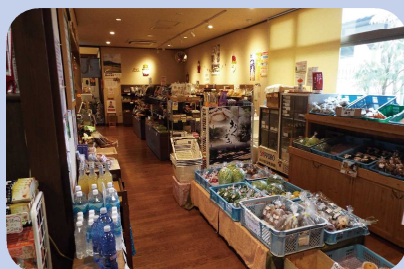
斐伊川漁協と連携してワカサギの放流を実施

分類 22 特産品の開発・販売

分類22-1 特産品の開発・販売促進

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・水源地域の豊富な湧水や豊かな森林から生産される木材資源、新鮮で高品質な農作物、さくらおろち湖を特色づける特産品、出雲神話に関連する商品など、水源地域ならではの素材を用いた個性ある商品の開発



「特産品」の栽培・販売

分類 23 交流イベントの活発化

分類23-1 さくらおろち湖祭りの開催

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・「さくらおろち湖祭り」を開催することにより周辺団体のネットワークを強化する
 - ・祭りを開催することにより周辺施設の集客に繋げる
 - ・運営体制と資金の確保による祭りの継続



「第14回さくらおろち湖祭り」の開催

分類23-2 上中下流交流の開催

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・水源地域の特産品を通じた上中下流交流を実施するために、下流域の住民との「そば打ち交流会」等の継続した開催
 - ・地域住民と流域住民等が交流する取組の推進



そば打ち交流会

分類23-3 イベントの企画・立案

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・水源地域の魅力を活かすイベントの企画・実施の検討
 - ・周辺に人家が少ないダム湖周辺の立地特性を活かしたイベントの検討
 - ・堤頂道路の直線を活かしたイベントの企画・実施
 - ・様々な団体等によるイベント会場としての利用促進
 - ・目的を明確にした新たなイベントの企画



「アウトドアイベント」の開催

・プロジェクト：39 件

基本方針	プロジェクト
水源地域を結び、拓く	(1)-1 人材の活用 (2)-1 組織の整備 (3)-1 企業との連携（CSR 活動） (4)-1 下流域からの支援 (4)-2 流域圏の連携 (5)-1 情報発信の促進（ホームページ、案内標識） （6件）
流域圏の恵みの源を守り、育む	(6)-1 森林の整備・管理 (6)-2 ボランティア活動の実施 (7)-1 水質の保全 (8)-1 生息環境の保全（動物、植物） (8)-2 外来種、害獣、害鳥対策 (9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生生物、ホタル） (10)-1 ビューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト） (10)-2 ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備 (11)-1 農地保全の仕組みづくり (11)-2 農村景観の向上 （10件）
さくらおろちの魅力を磨き、活かす	(12)-1 森林の利用促進 (13)-1 尾原ダムの魅力発掘（クレスト放流等） (13)-2 日本一プロジェクト (14)-1 サイクリングコースの活用・PR （サイクリングイベント、認定コース、ショートコース） (14)-2 レンタサイクルの実施 (14)-3 サイクリングコースの改善 (15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、シーカヤック） (15)-2 釣り利用（PR・大会・施設整備） (15)-3 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等） (16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等） (16)-2 農村体験施設の利用促進 (16)-3 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山） (16)-4 その他の有効利用 (17)-1 出雲神話の活用・PR (18)-1 郷土料理の継承・活用 (19)-1 古民家等の活用 (20)-1 温泉の活用 (20)-2 地域体感ツアーの開催 (21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流） (22)-1 特産品の開発・販売促進 (23)-1 さくらおろち湖祭りの開催 (23)-2 上中下流交流の開催 (23)-3 イベントの企画・立案 （23件）

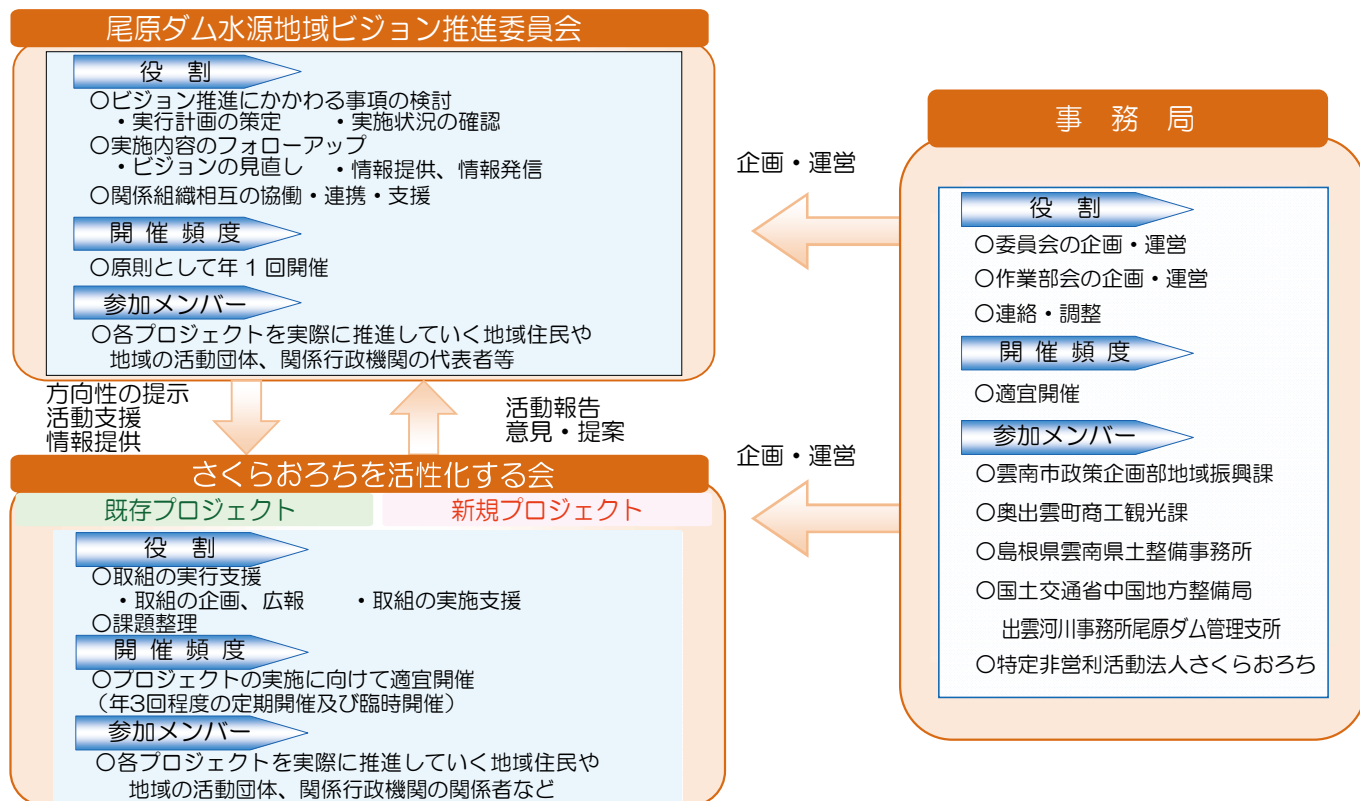
4 推進体制と推進方法

推進組織

尾原ダム水源地域ビジョンの着実な実施のためには、地域住民等への情報提供や、理解と協力の呼びかけを行うとともに、関係組織相互の支援を働きかけ、協働・連携を実施しながら、状況や水源地域の満足度等を確認するなど、必要に応じてビジョンの修正・追加等を行うフォローアップが不可欠です。

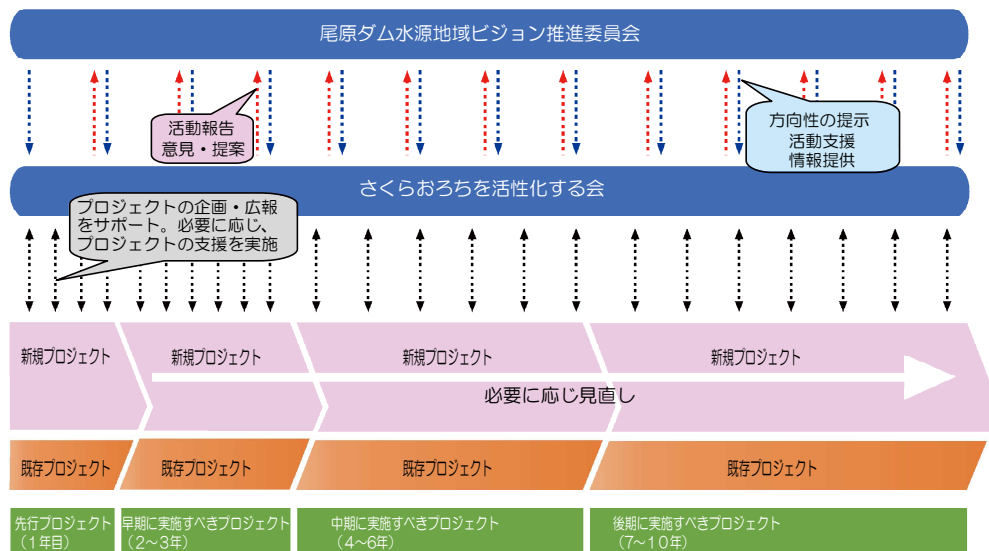
そのため、「水源地域ビジョン策定要綱」第7条に基づき、水源地域活性化の着実な実施と関係者間の役割分担、連携・協力を円滑に進めるためのビジョン推進組織を設置します。

尾原ダム水源地域ビジョンの推進組織は、ビジョン推進にかかる事項の検討と実施内容のフォローアップ、関係者間が役割を分担し、協力・連携してビジョンを推進していくための連携組織としての「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」と、プロジェクトの実行支援や課題の整理等を行う役割を担う「さくらおろちを活性化する会」の2組織で構成します。



尾原ダム水源地域ビジョン推進体制

各プロジェクトは、熟度に応じて段階的に進め適宜フォローアップを実施します。実施状況については、積極的に広報を行っていきます。



尾原ダム水源地域ビジョンのプロジェクトの推進イメージ

1 プロジェクトの進め方

平成 25 年度から、斐伊川流域圏の連携による尾原ダム周辺地域の自立的・持続的発展を地域の目標とした尾原ダム水源地域ビジョンに基づくプロジェクトを取り組んでいます。

プロジェクトについては、これまでの実施団体が引き続き推進していき、「さくらおろちを活性化する会」は必要に応じサポートしていきます。

2 フォローアップの実施

尾原ダム水源地域ビジョンに基づくプロジェクトは、「さくらおろちを活性化する会」で実施状況を取りまとめた後、原則年 1 回開催する「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」において、フォローアップします。

「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」は、「さくらおろちを活性化する会」から、活動報告や意見・提案を受け、審議した後、「さくらおろちを活性化する会」に対し、方向性の提示、活動支援、情報提供を行います。

なお、審議の際には、効果の達成状況と地域住民の意向等を確認し、必要があれば、「ビジョンの修正、追加」等を行います。

3 広報計画

水源地域の活性化のための取組を支援するために、地域住民・流域の自治体・関係行政機関等への情報提供、活動への理解と協力の呼びかけ、プロジェクトの参加募集などの広報を行います。

【広報の目的】

- ◆積極的な広報を展開し、流域圏の交流や地域活性化の促進を図っていきます。

【広報エリア】

- ◆ホームページなどを活用した広報では、広く一般に情報を発信し、尾原ダム水源地域への来訪意欲の向上を目指します。
- ◆「尾原ダム便り」などの紙媒体を活用した広報では、斐伊川流域圏を念頭に配布等をするとともに、尾原ダムへの誘客が想定される圏域（大田市、三次市、庄原市など）にも情報発信を行うことで交流を促進します。

【具体的な広報媒体】

- ◆多様な広報媒体を活用し、「尾原ダム水源地域ビジョン」を PR します。
 - (1) 関係機関等のホームページ
 - (2) 「尾原ダム便り」による活動内容の告知・報告
 - (3) 公報の活用（雲南市、奥出雲町、島根県）
 - (4) 地域イベントとの連携
 - (5) 地域マスメディアを通じた広報
 - (6) 飯南町、斐伊川下流自治体における関連イベントでの PR ブースの設置等
 - (7) ソーシャルネットワーキングサービスの活用
 - (8) その他、効果的な広報媒体の活用

つなげよう、育てよう、活かそう
“さくらおろち湖”

基本方針の「①水源地域を結び、拓く」を「**つなげよう**」で表現、「②流域圏の恵みの源を守り、育む」を「**育てよう**」で表現、「③さくらおろちの魅力を磨き、活かす」を「**活かそう**」で表現、対象地域である『**“さくらおろち湖”**』を添えました。

尾原ダム水源地域
ビジョン推進委員会
事務局

雲南市政策企画部地域振興課

〒699-1392
島根県雲南市木次町里方521-1
電話 (0854) 40-1013

奥出雲町商工観光課

〒699-1592
島根県仁多郡奥出雲町三成 358-1
電話 (0854) 54-2504

島根県土木部斐伊川神戸川対策課

〒690-8501
島根県松江市殿町 8 番地
電話 (0852) 22-5088

島根県雲南県土整備事務所

志津見ダム・尾原ダム対策スタッフ
〒699-1396
島根県雲南市木次町里方 531-1
電話 (0854) 42-9522

国土交通省中国地方整備局

出雲河川事務所尾原ダム管理支所
〒699-1342
島根県出雲市木次町平田211-5
電話 (0854) 48-0780

特定非営利活動法人さくらおろち

〒699-1342
島根県雲南市木次町平田36-1
電話 (0854) 48-9050